

平成30年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程 (第2号)

平成30年3月19日 (月曜日) 午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第14号 平成30年度八丈町一般会計予算
- 第 5 議案第15号 平成30年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第16号 平成30年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算

出席議員 (12名)

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君
税務課長	川上明和君	主幹 (税務課)	福田高峰君

住民課長	奥山 拓 君	福祉健康課長	高野 秀 男 君
主幹 (福祉健康課)	田村 久 美 君	建設課長	菊池 良 君
主幹 (建設課)	瀬筒 国 治 君	課長補佐 (建設課)	八洲 進 君
産業観光課	沖山 昇 君	主幹 (産業観光課兼 教育課)	笹本 博 仁 君
企業課長	菊池 正 勝 君	病務院長	奥山 勉 君
教育課長	高橋 太 志 君	会計課長	和田 一 宏 君
代査委員	浅沼 拓 仁 君	企政課 財企係	山下 進 君
企政課 財主係	沖山 晃 君	総務課長	大川 和 彦 君
総務課長 文書係	沖山 美 智 君	税務課長	佐々木 まなみ 君
税務課長 課主	米田 眞 理 君	税務課長	浅沼 利 光 君
住民課長 環境係	山路 樹一郎 君	住民課長 浄化係	関村 優 子 君
住民課長 住民係	大澤 恒 仁 君	福祉課長 健康係	浅沼 洋 介 君
福祉課長 障がい係	浅沼 晃 子 君	福祉課長 高齢係	柳田 拓 也 君
建設課長 管財係	松代 純 君	産業課長 観光係	金川 智亜樹 君
産業課長 観光係	浅沼 今日子 君	産業課長 観光係	大澤 知 史 君
産業課長 獣医師係	浅沼 晶 君	生涯学習課長	菅原 宏 幸 君

事務局職員出席者

事務局長 浅沼 房 徳 君 書記 菊池 拓 君

書 記 佐々木 研 君

書 記
(録音) 吉 川 元 人 君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成30年第一回八丈町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出
席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、13番、1番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終
了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第3、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を
含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。

(5番 山本忠志君 登壇)

○5番(山本忠志君) おはようございます。

今回は、通告した質問が結構長くなってしまいまして、思いのたけを書いたらこういうことになりました。本当はもっと長かったんですけども、これでも短くしてこうですので、ご了解願いたいと思います。

3点ほど質問をいたします。

まず1点目は、SDGsというへんちくりんなアルファベットが出てきたなと思っている方もいると思うんですが、この件についての質問でございます。

2015年9月に、国連は、「誰一人取り残さない」という理念を掲げて、国連サミットのおきましてSDGsという目標を設定いたしました。これは、2030年までに全ての国が達成すべき目標として定められた持続可能な開発目標のことでございまして、貧困ですとか、飢餓、教育、気候変動、平和などなど、17項目のゴールと169のターゲットからなっているものでございます。

我が国におきましても、これにつきましては、2016年5月にSDGs推進本部が立ち上げられまして、民間企業ですとか、各自治体におきましてもその理念や施策を取り入れる動きが活発に進められております。また、教育の分野におきましても新しく定められます学習指導要領、平成33年から完全実施となるものでございますが、ここにまでこのSDGsのことが明記されるようになりました。さらに、2017年度、昨年ですね。には、同推進本部主催の第1回ジャパンSDGsアワードが開催されました。全国的にも関心が高まっていると、こういう状況でございます。

先日の3月1日、町長の施政方針が表明されましたけれども、これ私、17項目のSDGsの目標と一つ一つ照らし合わせてみました。全てがこのSDGsにかかわっていると、要するに内容を一にする町長の施策でございまして、この取り組みは、もう誇るべきものとして内外に広く発信して、SDGs先進自治体として発信していったらどうかというふうに感じました。

そこで、八丈町といたしまして、このSDGsをどのように活用していくお考えなのか、町のお考えを伺いたいと思います。これが1点です。

2点目は、がん教育のことでございます。

また山本はがんのことかと思うかもしれないんですけども、ここはどうしても、やはり僕は質問したかったものですから、ちょっと触れさせていただきました。

近年、我が国では、がんは、一生のうちに日本人の2人に1人がかかり、死亡原因の第1位を占める身近な病気となっています。もうこの辺は決まり文句ですね。2人に1人、第1位という、がんはもうそういうふうなものに我が国でもなっていると。

これは、また学習指導要領を出しますけれども、ここにまで出てきたんですよ。先ほどSDGsのことを申し上げましたが、がんのことが新学習指導要領に掲載されるようになったんです。中学校の保健体育の中の保健分野の中にがんについても取り扱うものとする、こう明記された。もう異例なことですよ。学習指導要領に一つの病気の名前が明確に記されるというのは、エイズ以来、2つ目です。エイズが最初だったんですよ。

がんという具体的な病名が学習指導要領にまで登場するようになった。これはどういうことか。もはやがんは時代の要請、社会の関心事の第1位になっていると言ってもいいぐらいのものになっているんじゃないかなと思うわけです。

伺いますけれども、がん教育、学校はどうすべきだろうかと。このがん教育を通して、がんに関する知識の習得、生活習慣の見直す意欲の向上、あるいはがん検診の受診意識の向上等々の効果が期待されるわけです。また、小・中学生期に正しい知識を身につけさせるということは非常に重要であるというふうに考えまして、2点。

まず1点目は、町立学校での現在のがん教育の実施状況はどうなんだろうかと。それから2点目は、今後がん教育をどのように八丈町立学校において進めていくお考えなのかお伺いをいたします。

3点目です。

これは、タイトルとしては、教育負担を軽減することにより人口減少に歯どめをとという提案しながらの質問でございますが、これはちょっと長くなりました。

つい先日、八丈町の地方紙の中で、昨年の出生数が37名という発表がありました。過去最低ということでしたね。大変なことですね。自分の同級生、島全体で37人しかいないということですね、ざっくり言えば。ちょっと昔では考えられないぐらいの少子化、リアルな少子化ということで危機感を感じた方も多くいるんじゃないかなと思います。

これは、2016年のある内閣府等の調査でございますけれども、夫婦を対象にしたもので、理想の子供の数、2.42人という数が発表されておりますけれども、この数を持たない理由で

すとか、どのようなことがあれば子供を欲しいと思うかというアンケートに対しまして、1番が教育負担費用の軽減と、圧倒的多数で、およそ70%の回答が出ているわけなんです。これは、低所得者のみならず、多くの国民の共通の課題としてこれが挙げられているという調査結果がございます。

八丈町でも子供の教育は親だけに任せるのではなく、町全体でというふうに町が率先して意識改革をされてはいかがでしょうかということをご提案したいと思っております。

その具体的な例としまして、これはちょうど1年前、昨年3月の定例会の一般会計予算の質疑のときに、新入学児童生徒学用品費の単価の改定と入学前支給を要望させていただきました。その結果、単価につきましては、予算書にも掲載されておりますが、通常約2倍、国で進めている額と同額を配当していただいているわけですが、一方、入学前支給、年度内支給というふうに言ったほうがいいですかね。その回答については、消極的な回答が、この議会の場でも何度かなされていたというふうに記憶しております。

その主な理由が、入学前に新入学用品費を支給されておきながら入学しない場合も考えられると、こういうふうな回答であったんじゃないかなというふうに記憶しております。

これは、既に実施している他の自治体の例にならえば、その危惧は解消できるものと思っておりますので、ぜひとも、平成31年度の新入生からでいいと思っておりますので、支給が実現できるよう、教育長、教育課の前向きな回答をいただきたいと、このように思います。

それから、もう一つの質問でございますが、これは前回、学校給食費の無償化について質問をいたしましたけれども、ちょっと僕も乱暴な質問だったかもしれないんですけども、莫大なお金がかかるものをそうそう簡単に望みどおりの回答は難しいとは思うんですけども、子供の食の問題ですとか、あるいは少子化という観点から考えてももうちょっと家庭に寄り添った回答があってもいいんじゃないかなということで、あえて今回も上げさせていただきました。全額、全員無償化は無理だとしても、例えば第二子は半額、第三子以降はただにするというふうな保護者に寄り添った配慮ができないものかと思ってお伺いをしたいと思います。

以上、長くなりましたが、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

私のほうからは、山本忠志議員の1点目、持続可能な開発目標SDGsの活用についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

国連の採択を受けまして、国は、特に注力する社会、経済、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込んだ実施指針を策定いたしました。この実施指針におきましては、地方自治体をSDGs実施における不可欠な主体であり、パートナーであると位置づけてございます。また、全国展開に向けては、地方自治体に対し、各種計画や戦略等の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、国の施策等を通じて関係者との連携を強化するなど、SDGs達成に向けた取り組みを促進するとしております。

町といたしましても、国の実施指針に位置づけられているSDGs達成の具体的な施策の中には、ご質問にありましたとおり、町の施政方針を初め、ここに掲げられた施策を初めまして、再生可能エネルギーの導入の推進など、既に取り組んでいるものもでございます。これにつきましては、今後も着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、今後は、国の動向を注視し、先進自治体の取り組みを参考にするとともに、各種計画の改定にあわせて、SDGsの視点を取り入れながら施策に反映できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

ちょうど町の基本構想が2020年で終了となり、次期構想を策定するタイミングでもありますので、構想策定にご尽力いただきます総合開発審議会の皆様ともSDGs活用につきまして意見交換をしてみたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の2つ目の質問、町立学校でがん教育の推進をと3つ目の質問、教育負担軽減により人口減少に歯どめをについて回答いたします。

町立学校でがん教育の推進をにつきましては、八丈町の町立学校では、健康の保持増進やがんを含む疾病の予防としてバランスのとれた食事の重要性や適度な運動の大切さ、喫煙や飲酒に関することを保健体育の授業の中で教えております。

今後とも継続的な教育を推進するとともに、学校と相談しながら取り組んでまいります。

続きまして、教育負担軽減により人口減少に歯どめをの新入学児童生徒学用品費等の入学前支給につきましては、平成29年第三回八丈町議会定例会で、7番議員からも一般質問がございましたが、本件は、支給を受けながら入学しない場合を考えられることも一つの課題ですが、入学前は前年度所得が確定していないことから、新入学児童生徒学用品費等は前々年度の所得で判定、それ以外の項目の支給につきましては前年度所得確定後に前年度所得で判定することになりますので、判定する所得年度が異なることも一つの課題であると考察しております。

所得面での課題もありますので、運用面を精査しまして、いま一度精査して前向きに検討していきたいと考えております。

学校給食費の第二子半額、第三子以降無償化につきましては、近年食材の価格は全体的に上がり、特に最近では野菜の価格が高騰しております。このような背景において、児童の栄養バランスを保ちながらなるべく安価な食材を利用した献立を作成し、給食費の値上げにつながらないように努めているところです。

さきの定例議会でご回答させていただきましたとおり、八丈町では給食費の約10%相当分を町負担とする独自制度をとっております。生活困窮にある準要保護者に対しては給食費を無償としておりますので、現段階では当制度の範囲内での運用にとどめたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） どうも回答ありがとうございました。

まず1点目ですけれども、先日テレビを見ておりまして、NHKスペシャルという番組なんですけれども、国連の気候変動枠組条約第23回締結国会議の様子が報道されておりました。いわゆるCOP23という会議ですね。その会場で、我が国は化石賞という、別名ガラパゴス賞とでも言ったほうがいいかもしれないですけれども、非常に不名誉な賞をいただいたんですね。政府関係者は、そこは出ていなくて、何か民間の日本人の方が受賞したようなんですけれども、恥ずかしい賞をもらってきたんだということで、もう非常に、日本は、世界中が脱炭素社会の実現に向けて進めているときに、それに逆行する施策をとっている、大変けしからん国だということでそういう賞が届いたわけなんです。本当に、今世界中で、一番脱炭

素に取り組んでいるのは、中国だそうなんです。広大な敷地を持っていますから、もう砂漠中に太陽光発電でもやっているんですかね。ですから、すごく脱炭素社会という点では貢献しているわけなんですけれども、日本は逆行していると。

一方、我が島を見てみると、きのう実は、都立八丈植物公園に行ってみましたら、びっくりしました。メインエントランスのところに大きな風力発電がぶるんぶるん回っておりまして。ここにも再生可能エネルギー始まっているんだなと思ひまして、それはビジターセンターだけじゃなく、いろんなどころ使われて、全部は無理かと思うんですけれども、そういうことが進んでいると。

島全体としても地熱発電という、全国で18カ所しかないんですよ。離島では八丈島しかないというすばらしい取り組みをしているんです。これSDGsにも7番目の目標にあります。全ての人々に近代的エネルギーの供給の確保をということで、その7番目の目標にぴったり合致すること、町、進めているわけですよ。どこにもないですよ、こんな島。僕は、大島や三宅島、火山があればあるんだから、ああいう島こそ地熱発電やったらいいんじゃないかと思うんですけれども、そこじゃなくて八丈島でやっている。これは誇るべきことで、日本に誇る、世界に誇るべき取り組みだと思ひます。

ちょっと前置きが長くなりました。

こんなことを話すつもりはなかったんですけれども、再質問事項は1点だけ、この件については。

町長さんの施政方針の中に地熱発電のことが一行も触れられていなかったんですよ。

ことし、平成30年1月の町の広報には、町長さんの新年の挨拶、載っていましたが、そこにはきちんと書いてありました。もう株式会社何とかを選定して、町では地熱発電、どんどん進めていくという力強い新年の抱負が書いてありましたけれども、なぜ施政方針にこれが書いていないのか。これこそ僕がもっと極太の字で書いて入れて、本当に日本中、世界中に発信していいことじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。できれば町長さんにじかにお答え願ひたいと思ひます。これが1点。

それから、がん教育、これはなかなか学校現場の中でがんという一つの病気を題材として扱うのは余りにも生々し過ぎるんですね。なので、文科省としてもちょっとやっぱりためらっていた部分もあるでしょうし、学校としてもがんを題材にしてどうやって進めていくかという難しい面、あると思うんですけれども、でも、もはや今、そういう段階ではないと。も

うがんについては学校教育、子供のうちからしっかり植えつけなければいけないという時代に入ってきたんだと思うんですね。

ですので、町教委、教育課ともどもに、八丈町のがんを含めた健康教育というものに力を入れていただきたいなど。特に、僕はたばこをやめたほうがいいと思うんですね。僕も前は吸っていたんですけども、大病をしまして、たばこの恐ろしさを知ったんですけども、具体的にこれはやめましょうとかと、そういうことは発信していてもいいんじゃないですか、がん教育の一環として。

別にこれは回答は求めませんので、次のほうで回答をいただきたいんですが、教育負担の軽減ということで2つお願い申し上げました。一つは、入学前の新入学児童生徒学用品費の支給ということですね。これは前向きに検討するということが大変うれしいなと思ってはいるんですけども、実は、小学校ではおよそ4割、中学校では5割の学校で、これは全国でも既にスタートしているんですね。東京都で見ますと、入学前に就学援助費として新入学児童生徒学用品費を支給しているのは3つの町村があるんです。1つは奥多摩町、もう一つは大島町、もう一つが利島村かな。この3つの自治体で既に入学前支給しているんですね。

ほかにも東京都で結構やっているところありますので、調べてみました。一体どうやってこの入学前支給をしているんだらうと。就学援助費の新入学児童生徒学用品費を支給するためには従来のやり方じゃ無理なんですね。だって入学してから要項を配るんですから。それで、申請者の申し込みを受け付けて、それを教育委員会で査定して、それで決定するわけですよ。認定するわけなんですけども、入学前に支給するには、どうやっているのかわからない。調べてみました。例えば八王子ですとか港区ですとか、やっているところを調べてみたら、1月ごろにその要項を配付しているんですね、新入学の家庭に対して。1月末か2月ごろに申し込み締め切りと。そこには当然添付書類が必要です。課税証明書とかいんなものを添付して提出する。町のほうで、教育課のほうで査定をして決めると。支給するのは3月の半ばごろというのが大体の自治体のやっているやり方なんです。

ですので、今やっている従来の要綱では入学前に支給することは無理なんです。法的に無理です、これは。ですので、ここはやはりしっかりと来年度に向けて申し込み要項とか、全ての事務作業を整えてきちんとした形で進めていただきたいなというふうに思うんですね。

前向きに検討ということですので、もうこの話題はきょうで終わりにするぐらいの気持ちで進めていただきたいと思います。

それから、学校給食費のほうですけれども、これはやはり僕も、例えば今現在いる小・中学生に対して町で全額支給するとしたら幾らかかるかなど計算してみましたら、およそ1年間に2,900万円かかります。これ毎年毎年2,900万円ずつ町で支出していったら、それは、子供のいるお母さん、お父さん、喜ぶかもしれませんが、ほかの分野にしわ寄せが必ず行くと思うので、全員全額支給とまではいかななくてももうちょっと子供が大勢いる世帯に対しては、そういった家庭に寄り添ったことをとって、町にお願いしたいなというふうに思って質問した次第です。

今後の見通しとして、この給食費についてご回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 地熱についてご質問がありましたので、ことしの年始のあれには多分載せたと思っているんですけれども、今回の施政方針には、予算的な部分もありますし、また地熱の利用の形態が、住民への還元の部分がまだはっきりしない部分がありまして、そういう部分が固まった時点で、また積極的に地熱の部分は打ち出していこうと考えておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、5番、山本忠志議員の再質問にお答えいたします。

まず、入学前支給の件なんですけれども、ただいまございました、いろいろ情報等、また私どもも入手はしているんですけれども、改めてもう一度再確認しまして、事務作業等の改善等も含めまして、今後前向きに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

給食費のほうなんですけれども、給食費につきましては、やはりこれは食材費の負担ということになっています。毎年、気候の関係が結構複雑になっております。暖かい年があったり非常に寒い年がある、そういったところで、食材の価格の上下幅が非常に大きくなっています。その影響を受けて、給食センターのほうでも栄養士さんが献立をつくるのに非常に苦労しております。そういった中も含めまして、何とか今ある、町で独自政策をとっております10%前後、ちょっと超えるぐらいにはなりますけれども、そういったところの範囲でと

どめようというところで、今頑張っているところなので、当面は今の制度を保持しながら続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） おはようございます。

2つ質問いたします。

1番目、空き家の実態調査と整備を求める。

高齢化や進学などの家族の事情で、島を離れる人が多くなっています。親が亡くなって、家の処理に悩んでいるお子さんも少なくありません。年月が経過し、家族構成が変化しても家はそのまま残ってしまいます。このようにして、空き家が増えていく現実を目の当たりにしますと、空き家対策は急務だと改めて思うわけです。国も空き家が800万戸を超えたことを機に、空家等対策の推進に関する特別措置法で3年前から対策に乗り出しています。

周りに空き家、それから壊れそうな家が目につきますよね。こうした空き家について、国の制度を使えば空き家の撤去は可能なのかなと思っています。

一方で、八丈に移住を希望する人が住宅を探すのに苦労している話も聞きます。移住を促すには、住宅の確保とあっせんが必要だと思います。町の移住ナビには町営住宅の紹介が載っているんですけども、制限もあります。住む人のない家と家を探している人のマッチングはできないのでしょうか。町の対策を求めます。

1番、空き家の実態と所有者の意向を把握しているか。これは、何年も前に伺って、その実態はほぼ聞いているんですけども、固定資産税の情報を利用して空き家対策に取り組んでいる自治体も結構あるので、その辺はどうなっているのか伺います。

2番目、防災、景観、防犯の観点から、撤去すべき空き家の処理は可能かどうか。現時点の話です。

3番目、利用できる空き家を整備するために空き家協議会の設置をとということで、これも国が推奨しているところですね。

1番目の質問は、以上3点です。

2番目の観光シーズンに向けて急ぐべき対策はということで伺います。

最近、島を訪れた友人や観光客から、いろいろ指摘されて気づいたことが幾つかありました。繰り返しここでも言われていることなんですけれども、観光シーズンを迎える今こそできることから実践していただければと思って取り上げました。

1番、観光スポットに見えやすい看板表示。これ結構、昔から比べると見えやすく大きな看板がついているんですけれども、例えば、宇喜多秀家の墓がどの辺でどういうふうに入るのかとか、そういうのがちょっとわかりにくいかなと思いました。

それから、2番目に、八丈富士登山口にトイレをということで、これは、檜立の住民総会でも要望が出たそうなんですけれども、高齢者で、八丈富士トレッキングというのを組み込んだツアーも結構あるようなので、高齢者は元気なんですけれども、トイレが近くなっているということもありますので、ふれあい牧場ではなく、登山口、直前のところに簡易トイレでも置いていただいたらと思っています。なるべくきれいな洋式のをお願いしたいと思います。

3番目が、QRコードを使った解説の導入ということで、これはいろんな観光地でも使っていると思うんですけれども、こういうことができれば、レンタカーで回る方にはガイドがないわけですから、そういう方に有効活用していただいたらいいのかなと思って取り上げました。

4番目なんですけど、ふるさと村が焼失して資料館が移転するわけですから、観光スポットが減ってしまうのは、影響、物すごく大きいと思うので、じゃ、どこで時間を過ごすポイントがあるかといったら、やっぱりえこ・あぐりま一とが挙げられるんじゃないかと思うんですね。ここを今のちょっと閑散とした状況を華やかにというか、盛っていただきたいなと思っているので、この辺の改革はどのようにお考えか伺いたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは、奥山幸子議員の1点目、空き家対策関連のご質問にお答えしたいと思います。

1つ目、空き家の実態と所有者の意向でございますけれども、空き家の把握につきましては、平成28年6月に、奥山幸子議員からの一般質問にお答えしたところでございますけれど

も、改めて回答させていただきたいと思います。

町では、空家特措法の施行を受けまして、平成27年に固定資産税情報等をもとにいたしました調査を行ってございます。現地立ち入りも含め、322軒を調査し、空き家と思われる物件が168軒、そのうちすぐにでも利用できそうな物件が43軒確認できてございます。一方で、危険と思われる物件も35軒ございました。

この調査は、空き家の活用を目的としておりましたので、翌28年に、良好物件の43軒の所有者等に意向調査を行っております。21軒から返信がありましたけれども、貸したい、売却したいという回答は2軒のみという状況でございました。

2つ目、空き家の撤去でございますけれども、この特措法によりまして、放置すれば倒壊したり景観を損なったりするおそれがある空き家を特定空き家として町が指定できるようになりました。指定後は、所有者に対し、除却や修繕等の指導、勧告、命令を行い、従わない場合には強制代執行による強制撤去も認めているところでもございます。

このように、法的には自治体の権限強化がなされたところではございますけれども、根本的な大きな問題といたしまして、所有者にたどり着くことが困難な上、仮にたどり着いても経済的なことや相続も含めさまざまな事情で空き家状態になっているため、修繕や解体に係る最終的な費用負担が解決できないことが挙げられております。

3つ目、空き家協議会の設置をということでございますけれども、国におきましては空き家対策のための法定協議会設置を推進しており、現在、全国の自治体の約3割、都内でも約2割が設置している状況でございます。

町といたしましても、設置に向けて検討していきたいと考えておりますけれども、メンバー構成、特に、構成員となる法律や土地関係の有識者をどう確保していくかが課題となっております。現時点におきましては、住民の皆様に町の現状や有効な空き家対策の事例について情報提供するとともに、空き家の適正な管理についてお願いするなど、啓発活動から取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、質問に回答させていただきます。

まず1番目の観光サインの関係でございますが、現在、観光協会と連携しまして、既存の観光サインのデータ化を進めてございます。そのデータ化を進める中で、ご意見をいただきながら修繕や新規の設置を実施してございます。観光サインにつきましては、職員ではなかなか気づかない部分もございますので、ぜひ情報を入れていただきまして、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目のトイレの関係でございますが、今年度、八丈支庁土木課において、大坂トンネル展望台付近にバイオトイレを設置し、この4月から利用できる予定となっております。八丈富士の登山口には商用電源がないため、ソーラーパネルを利用したバイオトイレの設置ができないか業者と相談をしましたが、まず現場の調査が必要とのことでございました。なるべく早い段階で調査をしていただいて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番目のQRコードの関係ですが、今年度作成しましたパンフレットにつきましてはQRコードを掲載し、観光施設や宿泊施設等の情報などが得られるよう取り組んでございます。

今後、パンフレット等を更新する際はQRコードの活用を進めてまいりたいと考えております。また、観光スポットにつきましても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4番目のエコ・あぐりまーとにつきましては、歴史民俗資料館の移転、ふるさと村の焼失もあり、観光にとってますます重要な施設になっていると認識してございます。現在、運営は、中之郷園芸研究会に委託しており、平成16年度に供用開始後、直売所の売り上げは、今年度初めて町の設定目標である1,020万を超えており、販売品目の拡充など努力をしていただいております。また、直売品等の充実、施設の有効活用について、町と協議を重ねているところでございます。

そのような中で、来年度からは新たなイベントの実施や研究会の中にエコ・あぐりまーと運営部会を立ち上げ、展示温室、直売品や喫茶の充実を図るため、総合的な計画づくりに着手してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

まず、観光のほうからちょっと再質問したいと思うんですけれども、とても前向きないいお答えだったので、1番から3番までは再質問はいたしません。

エコ・あぐりについてなんですけど、本格的に町と運営している方々との検討会を発足して取り組むということなので、それはぜひお願いしたいことなんですけれども、その中で話は出てくると思うんですけれども、そこに、喫茶は広いんですよ。広い、座席数もたくさんあるんですけれども、いつも何か人がいないという状況なので、貸し切りバスが今、良好ということなので、そこにとまってお茶を飲むというのももちろん大事なんですけれども、あそこでお昼を食べられるようにできないかなと思っています。保健所の許可とか、そういうものもありますので、当面はお弁当とか、そういうのを外から業者に持ってきてもらって、そこでお弁当を皆さんで食べていただくというふうにはできないものでしょうか。そのような対策というのができないか。

あと、内装なんですけれども、ちょっと余りしゃれていないというか、何かもうちょっとおしゃれにできないかなと思っているので、その辺は、そういう専門家に見ていただいて改装していただいたらイメージが結構違うんじゃないかなと思いますので、その2点、エコ・あぐりについての2点だけちょっと再質問させていただきます。

1番目の空き家なんですけど、空き家については、本当に町の今のご事情はよくわかりますし、実際、所有者の特定とか交渉は本当に難しいと思います。でも、今のままでは、これまで多くの議員から空き家のことは指摘されていたわけで、少しも前進しません。ですから、まず協議会を立ち上げて、活用する物件と撤去すべき物件と、その辺を分けて、その辺からスタートしたらどうかなと思っています。

それで、再質問としてしたいことなんですけれども、転出する方が残った家をどうしたいのか、それからどうすればいいのか、そういうこと、困っている方、結構多いと思うので、その相談窓口はあるのか。なければ相談窓口を設けてほしいかなと思っています。

初めは、所有者は利用しますので、賃貸、売却はいたしませんとおっしゃる方、多いんですよ。でも、島を離れて年月が経過しますと考え方も変わってきます。そのうち連絡がとれなくなって空き家が残る、そういった事態が起こらないようにしてほしいんですね。

これは私が知らないから言っているかもしれないんですけれども、島に家がある場合は、1年ごとに連絡先を届ける更新義務のようなことはやっているのか。あればいいんですけれ

ども、それは固定資産税の情報で把握できているのか、その辺を教えてください。

それと、よく報道で見るとはすけれども、更地のほうが空き家をそのままにしているよりは税金が高くなると、6倍になるという話も聞くので、その辺は本当なのか、そしてその改善策はあるのか、その辺を伺いたと思います。

それと、空き家協議会についてのお話ですけれども、なかなか、必要性は感じているので前向きにということですが、構成員の人選などが難しいというお話でした。

ただ、宅建保持者とか、それから司法書士、行政書士なんかは島にいらっしやいますよね。弁護士はいらっしやるのかどうか私も存じ上げないんですけれども、そういう専門家を、いらっしやらない有資格者については外からお願いする。それから、町の弁護士もいらっしやいますよね。そういう方を中心に組織していただきたいと思います。データをきちんと把握しているということが何よりの第1段階ですから、それをお願いしたいなと思っています。

最後に、課長がおっしゃっていた啓発活動から始めたいということでしたけれども、これは本当に大事なことで、これはまずすぐにできることなので、それはお願いしたいと思います。

以上、再質問ですけれども、答えにくい部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。多岐にわたっておりますけれども、よろしく願いいたします。

まずは、相談窓口の設置ということなんですけれども、我々、今、素人としまして、町として、そういう法律の専門家とか、そういった方とまずはどういった連携がとれるのかというの考えていきたいと思っていますので、まずは、それは協議会の設置とあわせて考えていければと思っております。

また、協議会につきましても、幸子議員おっしゃったとおり、島内にどんな方がいらっしやるのか、どういった専門家がいらっしやるのかから我々も把握して、そういったことでご協力いただけるのか、その辺も調査していきたいと思っております。

また、転出された方の、先ほどの届け出という話なんですけれども、固定資産税につきまして、やはり納税通知書とか発送する機会があると思っておりますので、その辺を使いまして、何

かいいPR活動ができればと思っておりますし、そういう仕組みがあるのかどうか、ちょっと私も存じ上げないところでございます。

それから、固定資産税の更地にした場合の課税額が6倍になるというお話ですけれども、私もこの特措法を勉強する中では、そういったことが上げられているというのは確認してございますので、ただ実際、6倍といたしても、軽減分があるので、実際には4.2倍くらいなのかなと思ってございます。

あと先ほど、ちょっとこれご質問、ないかもしれませんが、先に進んでいないというお話があったんですけれども、昨年におきまして、ちょっと実績を総務課のほうで、皆さんやっぱりあの家が怖いとか、そういう情報をいただきまして対応した事例がありますのでご紹介をさせていただきたいと思います。

平成29年度なんですけれども、確かに危険な建物ということで総務課で対応した件がございます。個別に、かなり時間を要したということでございますけれども、物件の撤去であったり応急処置をするといった案件が2件できたそうでございます。また、まだ具体的などころには至っていないんですけれども、その所有者、親族の方に理解を得られるというのが1件あったそうですので、我々としましても着実に、時間は要するかもしれませんが、今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

えこ・めぐりまーとの喫茶のお昼の提供をできないかということでございますが、今、お弁当の提供ができないかどうかということ相談しているところでございます。

ただ、ツアーの要望もございますので、その辺は十分調整をさせていただきたいというふうに考えております。

もう一つ、内装の関係でございますが、この辺につきましては、今後検討させていただきたいというふうに考えております。喫茶の内装だけということだけでなく全体という意味でよろしいでしょうか。その辺も部会等も含め検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 続いて、2番、浅沼憲春君。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） おはようございます。

私から2つほど質問させていただきます。

初めに、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの誘致についてでございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを八丈町を含む伊豆諸島、小笠原諸島で開催するよう誘致を推進するべきではないかと思い、質問いたします。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、聖火リレーのコンセプトの検討を進めるため聖火リレー検討委員会を設置はしているのですが、いまだに同じ東京都に属する伊豆諸島、小笠原諸島での聖火リレーの実施を明言しておりません。

聖火リレーが各島で走ることになれば、同じ東京都民として東京オリンピック・パラリンピックにも参加でき、各島々が盛り上がり、観光等の経済面でも期待できるのではないのでしょうか。

町では、聖火リレーの誘致を行うつもりはないのかご質問いたします。

続きまして、災害時の全島避難や大型客船接岸のための大型栈橋の設置についてご質問いたします。

大島では昭和61年に、三宅島では平成12年に、ともに全島避難で住みなれた島を離れ、都内での避難生活を送ることになったことはご承知と思います。

さて、昨年、大規模な防災訓練が八丈町で実施されましたが、三宅島、大島からは、伊豆半島が目視できるほど本土から近く、近年での大島の噴火時は、東海汽船の所属船8隻、海上保安庁の巡視船8隻、自衛隊の護衛艦2隻等が救援に駆けつけることができました。

そのため、両島民の島外避難が可能となりましたが、我が八丈町は本土から約300キロ離れ、町民7,500人余りの命を守るためには大栈橋の必要性は高いと思われれます。また、大型栈橋は、避難のためではなく、大型客船の接岸が可能となれば観光面や島の経済面にも大きな恩恵を与えるものと考えられますので、大型栈橋の必要性を国や東京都に要望する考えはないかご質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、聖火リレーの誘致につきまして回

答させていただきます。

島嶼地域に聖火リレーの誘致が実現できれば、住民1人1人が大会開催を実感し、記憶に残る大会となり、大会開催の機運醸成に大きな効果が期待できるとともに、島嶼地域、八丈島の絶好のPRにもなると考えてございます。

現在、東京都町村会におきましても平成30年度の重点要望として、東京の全町村への聖火リレーの誘致を働きかけてございます。町といたしましても誘致の実現に向けまして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私からは、浅沼憲春議員の2点目、大型栈橋設置を国や都へ要望できないかということに対してのご質問にお答えしたいと思います。

回答は、若干逆になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

町の基本計画におきましては、伊豆諸島、小笠原諸島を周遊するクルーズ船の誘致に向けて豪華客船の寄港に対応した港湾施設の整備促進というのを掲げてございます。

今後、関係者との協議を進め、具体的な案がまとまった段階で国や都へ要望していくことがよいのではと思っているところでございます。

小笠原の二見港でございますけれども、八丈島と同じく接岸はできませんけれども、係船ブイを大型化することで5万トン級のクルーズ船の寄港に対応してございます。このような事例もございますので、八丈島に合った形も研究してまいりたいと考えているところでございます。

なお、全島避難への対応という点におきましては、大規模な港湾整備は長期となりますので、まずは都や町の防災計画を踏まえる必要があるのではないかと考えたところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） ご回答ありがとうございます。

まず、聖火リレーのほうなんです、東京都やオリンピック・パラリンピック競技委員会

に早期に、先ほどお話があったように、働きかけを強化していただきたいと。もしそうなれば、同じ東京都民であれば56年ぶりのオリンピックに参加、協力できるという夢がかなうことになると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

もし実現できれば、町民の子供からお年寄り、また障害のある方々、ふるさと納税の返礼として募集をかけ、数多くの聖火ランナーで島内を走り、町を挙げて盛り上げることで、町の活性化に役立つのではないかと思慮いたします。また、町のビッグイベントとして開催できることを要望いたしますので、ひとつよろしく願いいたします。

また、大型栈橋の件ですが、私が以前の勤務先で、三宅島には昭和59年10月の噴火後に、大島には平成13年に転勤いたしました。両島では、噴火した現状を見て自然災害の恐ろしさを感じました。もし八丈で噴火や津波の災害が起きたとき、本土から離れた八丈には救援に何時間かかるのか、また山が噴火した場合、飛行場が噴石や噴煙などで使用できない場合、本当にこの7,500人余りの避難をどう考えているのか、私はこの大型栈橋の必要性を強く感じております。

また、同時に、ことしに入って大型客船が7回ですか、来島しているということで、かなり増加しています。

ただ、接岸できる栈橋がなく、はしけ利用のため上陸する方も少ないということです。多くの観光客が上陸していただければ島の経済効果にも大きく寄与するものと思います。

先ほど話しましたが、災害時の避難や観光の活性化のため、また栈橋の必要性を強く要望していただきたいと思いますので、以上で私の意見といたします。

○議長（土屋 博君） 2番議員。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

（「はい」の声あり）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 続いて、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） それでは、よろしく願いいたします。

歴史に関しましては、何度か予算審議も含めて質問させていただいているんですが、先日、

ある講演会、大変すばらしい講演会で、通じなかったら500回でも1,000回でも言わなければいけないという話がありまして、なるほどなと思います。今回も歴史文化の問題について質問させていただきます。

八丈島の歴史文化は、その自然と同様に、学術面のみならず観光面からも大切な資源として考えられます。国内の観光地を見ても歴史文化を保全、かつ活用し、資源とするのはごく普通に行われています。

しかし、八丈島においては、誇るべき歴史文化があるにもかかわらず、それが生かされている状況ではありません。

これに関しては、これまでも何度か質問させていただきましたことは、先ほども申しあげました。

折しも昨日、熱中小学校と八丈高校のSHIPというコラボ企画で島の高校生の意見発表を聞く機会がありました。町長を初め、教育長、町関係者、そして、そこには幸子議員もご参加されていたので内容をご存じかと思いますが、そこで、やはりハワイの歴史文化を保全して活用する取り組みに高校生が触れ、八丈島でもやはりそれが非常に大事だというような意見発表がありました。

さて、歴史民俗資料館の移転問題に関しては、当初、混乱もありましたが、委員会を設置したことによって方向性を見出すことができました。しかし、新歴史民俗資料館の建設経過については今後大きな課題です。

また、平成28年度に町が作成した八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成30年度に文化財保全・活用計画の検討、平成31年に歴史文化基本構想策定の検討が重要業績指標として掲げられています。町制70周年に合わせた島誌改訂も進めなくてはなりません。八丈町にとって歴史文化の保全と活用は大変重要であり、今後、積極的な施策づくりが望まれるところです。

この中で、3点お伺いいたします。

- 1、上記に挙げた各課題の進捗状況について教えてください。
- 2、歴史文化の保全や活用について、これまで積極的に施策づくりがなされてこなかった原因は何にあるとお考えですか。
- 3、文化財専門委員会の開催頻度、委員の出席状況、検討内容について現状を教えてください。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 8番、岩崎由美議員の歴史文化施策について問うについてご回答いたします。

各課題の進捗状況は、新歴史民俗資料館の建設計画につきましては、現在の歴史民俗資料館を新たな資料館として活用させていただきたいこと、また、国登録有形文化財として東京都と協議、協力して保存と活用を図ってまいりたい旨を書面にて要望しております。

今後は、東京都の協議事項になりますので、東京都と連携して現在の資料館の建物の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

文化財保全・活用計画、歴史文化基本構想の策定につきましては、新歴史民俗資料館の開館を鑑み、策定を見合わせたことをご報告させていただきましたが、平成30年度が文化庁創設50周年に当たり、それに伴い、内部の構造改革が行われる予定です。

また、それにあわせて、文化財保護法の改正が行われる予定です。改正の主な内容といたしまして、町が策定を予定していた地域計画策定は、これまで推奨の位置づけでしたが、法定化される予定です。

計画策定は、まず国が指針を作成、その後、都道府県が大綱の策定を行い、それを受けて市町村が地域計画を策定することになります。計画策定につきましては、新歴史民俗資料館開館と今後の国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

八丈島誌につきましては、八丈島誌改訂準備委員会で方向性についての検討を進めており、報告書は今月5日付で準備委員会より教育委員会に提出されました。報告書は、基本的な構成に沿って追加記述する必要があることやデータが古いことなど、8項目の問題点を挙げ、記述すべき内容を確認しながら検討を進めた結果、旧版の改訂ではおさまらず、新たに編集、執筆する必要があるとの結論に達したとした上で、新編の体裁、刊行時期などの基本的な項目は新たに組織される編集委員会が担当すべき内容であり、全体の予算規模や刊行までの時間を考慮して、今後さらに検討されるべきであるとの内容になっております。

今後は、報告書を受け、70周年を目途としたスケジュールを立てるとともに、時期を見て編集委員会を立ち上げ、新編の体裁や専門家の意見を取り入れるなど、そういったことを検討しながら進めたいと考えております。

続きまして、歴史文化の保全や活用については、これまで積極的に施策づくりがされてこなかった原因は何にあるかにつきましては、これまでの歴史文化の施策としては、文化の理解に欠かすことができない町指定の文化財の保存を主として実施してまいりました。さらには、文化財の保護を目的とし、今ある財産を失わないよう、八丈町文化財保護条例のもと、指定をさせていただくなど、文化財保護施策を実施してまいりました。

それは、文化財保護法の制定の経緯からも読み取れるとおり、日本国が経済的に発展していく過程で、都市開発の影響を受け、日本国有の風景や家屋、文化などが失われつつある背景において、日本国有の財産の保護が主体的に行われてきたことに基づき実施してきたものです。また、歴史民俗資料館内等で文化財を公開するなど、生涯学習の観点からの活用を図った施策もあわせて実施していると認識しております。

最後に、文化財専門委員についてですが、委員は6名で構成されており、委員会開催は、今年度4回、5月5名、7月4名、10月4名、1月5名が出席しております。

検討内容は、主に教育委員会からの文化財の指定、解除における諮問の答申、指定文化財等の状況の把握と保存対策について、指定すべき未指定の文化財についての調査と、それによる教育委員会に対する意見具申となります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

今お話しされた基本構想とか、それはなくなった資料館に合わせてというのは私も伺っております。その中で、次の段階の国のそういった施策が八丈町まで新たな施策づくりになることを望んでおります。

今、決してやってこなかったわけではないという話になってはいますがけれども、文化財の話は非常に、今課長もおっしゃったとおり、やっていらっしゃると思うんですけども、非常にかどうかはともかく置いておいて、どちらかという今私、歴史文化、両方なんですけれども、八丈の歴史について、非常に有効に活用されていないなと思っています。

宇喜多秀家とか、それから近藤富蔵の八丈実記とかという話もありますけれども、やはり、いろんな地域、どこ行っても歴史文化、歴史を非常に活用しています。

私たちが手に入れられるパンフレットとして、宇喜多秀家のパンフレットが去年できたか

などと思います。それから史跡めぐりの改訂があって、それもかなりすったもんだしてつくられたようなんですね。

今、委員会の方々の出席状況、特に文化財に重視した検討が行われているということなんですけれども、今後、島誌の改訂も含めて、今、やはり私が何が一番問題かというところ、その辺のご回答はいただけなかったんですが、恐らく歴史の専門家が島にいないということなんじゃないかなと思います。ちょっと詳しい人はいます。

ただ、詳しい人もかなり主観的だったり、歴史のもともとのちゃんとした原典に当たっていなかったりするという中で、やはり歴史に非常に詳しい研究者とのつながりが非常に大事かなと思っています。

そこで、例えば、自然に関しては山越課長を中心としたザトウクジラの研究者とのつながり、それから、自然に関してはビジターセンターからいろんなところに、本当に伊豆諸島の最先端というか、一番すばらしい人たちのつながりがあります。ここに、やはり歴史に関してもそういった研究者とのつながりがどうしても必要だと思っているんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、8番、岩崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

私どもも今、八丈の島誌の準備委員会、私も出て、そこでいろいろ意見等を聞いているんですけれども、やはり専門家がない、これ以上、まだ今その段階ではないですけれども、これは何回も委員会を開いていっても、恐らく今の意見でとどまってしまうだろうというところなんです。それは、岩崎議員がおっしゃるように、八丈島に専門家がないんです。島誌の中の文面につきましても、やっぱり専門家がないので、今後どうしていいかというところ、そこは課題になっております。

今後、島誌の委員会を立ち上げる中で、例えば、島外の講師の方に来ていただいて、こういった刊行物の作り方とか、こういったものをつくったらいんじゃないのですかみたいな、そういった指導をいただけるような、そういったところの専門家とのつながりも考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

そういった中では、町全体のこういった歴史とか、そういったところに精通するような、そういった専門家を探しながら、その方と一緒に今後の推進ができればというところは考え

ております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

それで、今、3番目に文化財専門委員会の開催状況をちょっと伺わせていただいたんですが、この4人とか5人とか、そのぐらいの人数で、そういった大事な文化財とか、検討しているのが適正なのかなと私もちょっと思うんですけども、専門家ではなくて、ぜひ研究者に参画していただきたいなと思います。

大事なことは、この文化財専門委員会に、まだ空席はあると思うので、そういう研究者とのつながりの、島内にはいらっしやらないので、つながりが見込めるような人をぜひここに新たに入れていただけたらなと思っているんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

これ3番目で、最後になります。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

（岩崎議員「いや」の声あり）

○議長（土屋 博君） 答弁求めますか。

教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再々質問にお答えいたします。

専門家とか、そういった方なんですけれども、実際にそういった方、どのぐらいの費用が発生するのかとか、まだ全然当たっておりませんので、その方がどのぐらい費用が発生して、八丈にどのぐらい来ていただけるのか、この委員会を開催するたびに毎回来ていただくとなると、またそれなりに予算等もありますので、そういったところも考えながら慎重に検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（岩崎議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 休憩いたします。35分まで。

（午前10時19分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 4番、山下 巧君。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） きょうは3件の質問をいたします。

まず1つ目は、オリパラ、インバウンド観光インフラの整備について。

日本のオリンピック・パラリンピックに向けた取り組みで、政府は地方創生の切り札としてインバウンド旅行の推進に力を入れております。2017年の訪日観光市場は2,800万人を超え、消費額は約4兆5,000億円と聞いております。2020年の政府目標は8兆円を見込んでいられると言われます。我が八丈島も基本的な観光インフラを整備し、徹底した受け入れ環境を整備していきたいと思っております。

まず1つは、高速公衆無線Wi-Fiの整備。

八丈島空港は、到着、出発のお客様に送迎の方を含めると最大400人の人がビルの中に滞留します。当然、回線が不足して、現在もWi-Fi、ほとんど使えません。ビジネスで来た人もあそこで困っているんですね。そういう状況が何年も続いている、これはおかしいなと思っております。

観光協会の窓口には、Wi-Fi使えますと書いております。まれに使うことができるらしいですね。それで、これ東京都の活性化事業、地域プレミアム商品券の「しまぼ通貨」の購入にも支障を来しております。こんなことだと、一番八丈島の人が集まるところ、空港がそういう状況だと、これ一日も早く改善していただきたいなと思っております。

もう一つは、外国語のパンフと、散策マップ、あと免税店の拡大もしていかなければなりません。

それと、海外への情報発信、ウェブサイトの充実。

それからもう一つは、八丈空港の名前に親しみやすい愛称をつけられないかと。例えば、鳥取県の「鳥取砂丘コナン空港」、「米子鬼太郎空港」、徳島の「徳島阿波おどり空港」などは有名です。

八丈島は、例えば島言葉を使った「おじゃりやれ八丈島空港」などが考えられます。少しでも注目され、外国人にも興味を持たれるようなネーミングを考えられないかというふうに

思います。

2 件目は、音楽や文化交流の推進です。

八丈高校のリーダーシップ育成に民間グループがハワイと交流実績を上げております。また、ハワイで開催された国際柔道大会に八丈島の少年たちが参加、そのときのハワイ領事官が現在リトアニアに赴任し、八丈島とリトアニアの新たな交流がスタートしました。

今後、このようなスポーツ、文化、教育の民間外交が継続できるように渡航費用などの支援をできるようにしてほしいと思います。交流は、継続しないとその場で終わってしまうというふうに思います。

また、ヨーロッパ内陸の人にとって、八丈の太平洋の海岸、それと海の風景には物すごく感動します。新しいおじゃれホールは、海外から演奏旅行を楽しむ方に申し分のないすばらしい施設です。島内外への情報発信で、八丈島を音楽の島として音楽文化交流の促進もしていただきたいと思います。

3 点目は、養殖企業の積極的誘致。

陸上養殖や栽培漁業で、ある程度安定した地場産業の振興は、島の将来、ますます重要になってくるかと思えます。海流とか温暖化など、自然環境の変化は、不安定な漁獲量で、このままでは雇用も後継者も育ちにくいと思えます。誰かがいつかやるだろう、そんなことで待っていても前進はありません。

今後、地熱エネルギーを含め島内電力も拡大できるため、積極的な企業誘致活動をしていただきたいと思えます。

以上、回答をお願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、質問に回答させていただきます。

まず、1 番目の空港のW i - F i の環境でございますが、現在、観光協会において整備し、運用をしていただいております。

現在、言われるとおり、つながりにくい環境でございますが、観光協会に確認したところ、できるだけ早く回線を増強し、この3 月中には改善したいとのことでございます。また、来年度、八丈支庁港湾課で新たにW i - F i を整備すると伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2番目のパンフレット等の関係でございますが、昨年度、観光マップにつきましては、英語版を作成させていただきました。来年度に向けましては、多言語電子システムを利用しまして、今年度作成しましたパンフレットなどの外国語対応を進めてまいりたいと考えております。

免税店につきましては、原則的には事業者が税務署に申告し、許可を受けると認識してございます。商工会に伺ったところ、専門家を招聘できるということでございますので、要望等があれば勉強会等の開催を考えていきたいと考えております。

続いて、3番目の海外への情報発信ですが、現在、東京都、東京観光財団、観光協会と連携しまして、ブロガーの派遣事業やテレビ番組、雑誌記事での紹介、ウェブサイトの充実に取り組んでございます。また、来年度、新たな事業としまして、海外向け旅行商品造成事業や観光協会、空港、底土船客待合所に多言語対応タッチパネルの整備などを実施する予定となっております。引き続き連携しまして、PRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、八丈島空港の愛称ということでございますが、これまでも関係機関との意見交換や町の中でも検討した経緯はございます。その中では、さまざまな意見がございましたが、現在は名称をつけることは考えてございません。国からの助言では、需要圏域から相当程度の合意形成があり、決定された名称が望ましいと伺ってございます。今後、関係機関や住民との意見交換の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは、山下 巧議員の2点目、音楽や文化交流の推進についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、民間外交への渡航費用などの支援ができないかということでございますけれども、町といたしましても民間による国際交流事業が活発化することは期待してございますけれども、民間による事業においては、個人や団体、目的もさまざまな形態が想定されております。補助金を出す町といたしましては、公益性などを勘案すると渡航費用などの支援は難しいものと考えているところでございます。補助金以外の部分で、町として協力できることがあれば協力してまいりたいと思っております。

全般的な方針といたしましては、今般の国際交流員招致を機に、姉妹都市マウイ郡の交流

も含め、新たな国際交流推進事業を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、多目的ホール「おじゃれ」の活用についてでございますけれども、音楽専用ホール並みの機能を備えました多目的ホールでございますので、音楽文化交流はもちろん、さまざまな利用につながるよう積極的に情報発信してまいりたいと思います。この11月には、リトアニアの音楽学校の生徒一行による「おじゃれ」での合唱コンサートが予定されてございます。

「おじゃれ」を含め、島の魅力を海外に向けて発信していただけるよう、皆様と一緒におもてなしをしてまいりたいと考えておりますので、お力添えのほど、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、4番、山下 巧議員の3番目のご質問、養殖企業の積極的誘致をの質問に回答させていただきます。

陸上養殖や栽培漁業に関するご質問については、これまでの議会においても答弁がなされておりますとおり、島しょ農林水産総合センター八丈事業所においてトコブシなどの試験養殖と栽培等が実施されております。また、シマアジ、マダイについても漁協が事業主体となり、生けすによる養殖が実施されてまいりました。

トコブシにつきましては、陸上養殖では、施設建設費及び維持管理費等の点や採算面においても非常に厳しい、ほかの養殖についても厳しい状況にあり、輸送費などを含めると採算が合わないことから、養殖企業の誘致については難しいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

まず1番目ですけれども、これ前向きに検討していただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

今のところ東京都のフリーウェブサイトは、底土の待合室と八重根だけなんですよね。そこに空港が入ると少しはまともになるかなというふうに思います。

それと、文化交流なんですけど、やっぱりある程度の援助があると行く人たちの気持ちも非常に高まるかと思しますので、これ何らかの、ただ口で応援するだけじゃなくて支援が必要かなと思しますので、そういう枠も今後用意していく必要があるかなというふうに思います。

それと、養殖企業ですけども、八丈は、今までたくさんの海産物があったものが、今ほとんど枯渇してしまいました。それで、私もトコブシ、成功しているところはどこかと思って国内外をずっと調べたんですけども、1カ所だけ成功しているところがありました。それは、何と八丈島だったわけなんですけども、コストは若干高いんですけども、海外の安いトコブシよりも多少高くても島でとれたものが食べたいなというのが、今そういう時代じゃないかなと思しますので、今の施設を利用して小規模ながらやっていって、あと、今は養殖事業も非常に最先端の技術でできますから、去年、おととしと、また変わっているかと思しますので、そっちのほうも積極的に営業、八丈でこういうことをやらないかというようなことをPRしていく必要があるかなと思します。

以上、要望になりますけれども、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政には答弁求めるでしょう。産業はいいでしょう。

（山下議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

補助金についてなんですけれども、一応、地方自治法のほうに補助金を出せる場合、公益性があるということが言われておりますので、この辺については慎重に考えていくべきものかと思っております。

何らかの支援、口だけではなくということでございますけれども、一昨日、ハワイ研修の報告会があったところでございますけれども、我々としましては後援を出すとか、そういった形で、八高さんに公欠扱いにさせていただくとか、また町長も出席して応援していくとか、そういった形もできることは進めてまいりますので、どうぞ今後もよろしくお願ひしたいと思します。

○議長（土屋 博君） いいですね。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 私からは、観光の関係で3点、台風の後遺症について1点、計4点質問をさせていただきます。

まず1つ目、バスの民間委託走行はできないでしょうか。

現在、観光が好調で、毎日たくさんのお客様がいらっしゃっています。しかし、この方がどのような方法で観光、移動しているのかということ町は考えたことがあるでしょうか。

島は、自家用車が不可欠で、通勤、通学、病院への通院、買い物と、車がないと移動に困難をきわめます。広い島内、多くの方が貸し切りバスやレンタカーなどで観光をしていると思いますけれども、これらは料金が高く、レンタカーは免許が必要です。

そうした場合、坂道が多い島内で自転車で観光する方がいらっしゃいます。今まで登龍峠をえっちらおっちら自転車で上ってきて、名古屋の展望台の坂道までやっとの思いでたどり着く女性を何人も見かけました。どうしてこの人たちは自転車で島一周をするのだろうかと思議に思っていました。よくよく考えてみれば、それしか移動の手段がなかったのだなと近ごろ思い当たりました。路線バスでは、本数が少ないので、観光地をめぐるのはなかなか大変です。

昨年度、どなたか議員さん、忘れましたが、路線バスで観光地をめぐるツアーというか経路を考えてくださいという質問がございました。町からは、今考えていますよ、やっていますよというお答えはございましたが、具体的にこういうような形でできますよというのはございませんでした。

観光協会のパンフレット等を見ますと、女子旅といって、女性の方が好きそうなカフェ行って、温泉行って、何かの体験をしてというようなプログラムがございしますが、やはり島内の移動手段ではなく、1万円ぐらい払うと私たちがお迎えに行き送迎し、観光地をめぐるさしあげますよというようなプランでした。

島を観光する、移動するということで考えると、この島の環境は最悪です。観光地として、これではいけないのではないかなと切実に思います。

現在は、観光客は団体が多く、貸し切りバスを使う方がメインですからまだいいのですが、個人の方や免許を持たない、今言ったような女性の方、どうしたらいいのでしょうか。

これから観光開発していこう、また、先ほど巧議員がおっしゃいましたインバウンド、外国

の方は免許証、国際免許じゃないと運転できませんので、呼んだとしても島で移動手段がなければどうしようもないですので、ぜひ、路線バスが難しいのでしたら税金を投入してでも民間の方にお願いをして、観光地をめぐるバスのようなものを仕立てていただきたいと思います。

人それぞれで、同じところに長くとどまりたいという方もいらっしゃいますので、いろんな巡回バスのように観光地をぐるぐる回っていただければ自分が好きな時間に乗れると。もちろん料金は発生して構わないと思います。私も個人的に旅行するときには、1日3,000円とか5,000円とか、移動手段にお金はかかるなと思っております。ただでやれとは言いません。もちろん、採算の取れるような形でやっていただきたいんですが、そのような巡回バスというものもぜひ考えていただきたいと思うのですが、町はどのようにお考えでしょうか。これ1点です。

2点目、フリージアまつり会場の連作障害対策を行ってみないでしょうか。

ことは、最後、今月の12、13あたりから、急にフリージアが、暖かくなって咲き始めまして、会場の開花も進んでおります。よい環境でお客様をフリージアまつり、迎えられないのではないかと考えておりますが、連作障害がひどく、八形山の土地が少し疲れているように見受けられます。来年度予算でもフリージアの球根を買いきたいという予算のお話がありましたけれども、病気が発生し、明らかに生育がよくない場所が見受けられます。

農家では連作障害対策でイネ科の植物を植え、要らない肥料や毒素を吸ってもらい、土地をリフレッシュするそうです。フリージアの球根を掘った後に、イネ科のトウモロコシの種をまき、夏の間、土地の浄化を試みると来年はよい花が咲くのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

多少の手間と種代は必要ですが、肥料は必要ありません。球根を頻繁に買い替える費用を考えれば経済的にも割に合うと思います。背の高いトウモロコシを利用して、中に巨大迷路でもつくれば夏の間観光客や子供も喜び、一石二鳥だと思います。そのような土地の浄化、連作障害対策、やってみたらいいと思うのですが、町はどう考えるかお答えください。

3点目、ふるさと村が再生するまで、別の体験場所をつくれませんか。

ふるさと村は、現在主流の体験する観光施設としてとてもよい場所でした。町では再建に向けて努力していると思うのですが、資料館も一時閉鎖され、観光する場所が減ってしまいます。再建までの間、一時的に、お茶が飲めて、太鼓がたたけ、島の人とおしゃべりができ

る、このような体験場所をつくっていただきたいと思います。接客の人に黄八丈を着ていただくとなおよいと思います。

研修で各地を視察させていただきましたが、どこも土地柄を生かした制服を着て案内をしていました。普通のおばちゃまが私服でいらっしやいませというところは余りございませんでした。

せっかく黄八丈というすばらしいブランドがあるのに何もしないというのは、観光地として力を入れていないように感じてしまいます。フル装備の着物が無理でしたら羽織やベストでもよいと思います。

個人的に黄八丈を観光客に着せて写真を撮るということをやったことがあります、皆とても喜んで、ネットに上げますと言っておりました。本人が着ないまでも案内の人が着いたら一緒に写真を撮り、ネットに投稿するでしょう。現在は、インスタ映えというのは観光の必須アイテムです。観光振興のため、体験場所と黄八丈の制服を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、台風20号で故障した携帯電話のアンテナ塔の修理を町からお願いしていただけないでしょうか。

昨年の台風で、ソフトバンクの携帯電話のアンテナが故障しました。各個人ユーザーがメール等で直してほしいと言っているそうなのですが、半年たっても直らないままです。台風以降、半年間自宅で携帯電話が使えないという人もおり、不便をしているそうです。個人ではなかなか動いていただけないので、ぜひ町から携帯会社をお願いしてほしいという要望があるのですが、対応をしていただけないでしょうか。

以上4点、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。3点ございますので、一括してご答弁願います。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、1番目から3番目まで、私のほうから回答させていただきます。

まず1点目、バスの民間委託についてでございますが、現在、観光協会により、ゴールデンウィーク、夏のお客さんの多い時期にストレッチア号を運行してございます。

これは、昨年夏の実績でございますが、10人以上の催行で、午前、午後の50コース中16回が運行されてございます。34回は採算が合わないということで運行を取りやめている状況で

ございます。お客さんが多いこの時期にそのような状況でございますので、町が経費を負担し運行することは現在のところは難しいと考えております。

町といたしましては、この事業を継続ができるよう観光協会と連携していきたいと考えてございます。

続いて、2番目のフリージアまつり会場の関係でございます。

議員が言われるとおり、生育がよくない場所がございます。現在、普及指導センターに協力してもらい、土壌や球根等につきまして調査をお願いする予定となっております。その調査結果に基づきまして、議員の提案も含め、今後の対策を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ふるさと村で実施していました接待業務につきましては、観光客の皆さんに大変喜ばれていたと認識しており、町といたしましても交流施設は重要と考えております。そのような中で、まだ所有者にも相談してございませんが、名古の展望の活用ができないか検討しているところでございます。また、黄八丈の活用ですが、来年度、町が窓口となり、黄八丈の着つけ体験を実施する予定となっております。その辺も組み合わせた事業など、計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） 私のほうからは、4点目、携帯電話アンテナ修理のご質問にお答えしたいと思います。

携帯電話の不感地域の解消は、町の課題の一つでもございますので、早速私どものほうも携帯会社さんへ状況確認のため問い合わせをさせていただきました。

携帯電話会社のほうでも故障している状況は認識しており、対応中ということでございます。完了の時期でございますけれども、この3月末までには復旧の見込みという回答をいただいておりますので、いましばらくお待ち願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1番。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 携帯電話の不感地域解消、ありがとうございます。この質問を出した

後、ほかの場所もだよという話もありましたので、ぜひいろいろなところを確認していただいて、町からご要望いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、ふるさと村の再生、名古の展望台、期待しておりますので、よろしくお願いします。

1番のバスの運行について再度質問をいたします。

観光協会が行っているストレッチ号は、回る場所が決まっている、いわば定期観光的なバスなんですね。自分の好きなところを好きな時間に回れるということではないんです。

日本全国そうなんです、定期観光バスというのは、どこも赤字で、だんだんなくなってきております。八丈町もやめました。

今、主流な観光は、自分の好きなところに行って、好きなことを好きな時間やる、終わったらまたここ、次のところに行くというような形が好まれますので、ストレッチ号のような形ではなく、ぐるぐる回る巡回バスを回して、そこを自分の好きな時間に行って乗る、もちろん定期バスとも組み合わせて、例えば、12時に中之郷に行ってカフェでお茶をしました、その後は、定期巡回バスで次のところに行くとか、そのような普通の路線バスの間を埋めるような移動手段をつくっていただきたいと思います。

先ほど税金を投入してもと言いましたけれども、採算が1年中とれるとはもちろん思っていないですけれども、観光地として、夏とかお正月とか、そのシーズンだけ対応すればいいというものではないと思うんですね。

一番初めに申し上げました移動ということで考えると、八丈島は観光地として最悪です。年間を通してある程度のものを提供するのがよい観光地だと思います。ハイシーズンだけいいですよ、オフシーズンは何もありませんよ、自分でたくさんお金を使ってタクシーで回ってください、これではお客さん、来たくないなと思いますので、すぐにはというのは無理でしょうけれども、どなたかお一人、大型バスを持っている方をお願いしてぐるぐる回っていただければ結構それで済むぐらいの話かなとも思いますので、ぜひ今後の検討もしていただきたいと思うのですが、検討していただけるかどうかということをご回答ください。

○議長（土屋 博君） 検討するかどうかご答弁、産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 再質問に回答させていただきます。

町のほうとしましても、二次交通というのは、これまでの課題、これからも課題というふうに認識してございます。

現在、町と観光協会、八丈支庁、商工会等で構成されています観光振興連絡会におきましてもこの二次交通の議題が先月も出ております。その中で、さまざまなことを検討していこうという形になっておりますので、ご提案につきましては、そのような中で検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 次に、7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 3点のお尋ねです。

1点目、入学準備金の入学前支給を求める。

経済的に困っている準要保護世帯が小・中学校へ入学する際に入学準備金が支給されます。

この件に関しては、第1定、2定、3定で質問いたしました。

議論の中での到達点は、準要保護の対象新生は18人で、東京都全体を見ながら金額は国並みに増額し、時期も入学前で検討する。これは町長の答弁でした。それから、4割、5割の小・中学校が実施しているというが、その実態がわからない。教育長のそういうお話でありました。

私の手元には、平成30年度の実施状況として、東京都では、小学校が62自治体中21自治体、34%になります。中学校が62自治体中37自治体で60%になります。全国では、小学校が1,741自治体中711自治体、これ41%になりますね。中学校は1,741自治体中856自治体、これ49%です。という数字があります。

町長、教育長は、上記の経過を考えれば当然、平成30年度から入学前支給を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

この件に関しては、5番議員の山本議員がお尋ねになりまして、課長の話では前向きに考えますというお話でした。前向きに考えるということはやりますというふうに理解したいと思うんですが、一方、慎重にというのはやりませんと、拒否しますという、大体そういうようなフレーズで使われているようですが、前向きということですので、その点は、当初はどのようなやらと思っていたんだけれども、ちょっと安心して質問ができます。

言葉をつけ加えますが、この件は、昨年3月8日、衆議院の文部科学委員会で、共産党

の畑野君枝議員が質問したんですが、その内容は、入学準備費用の援助について実態に沿って入学前に前倒し支給をするように求めたんですね。そうしたら、藤原誠初等中等教育局長は、今までは中学校入学前は支給が可能というような、そういう国の対応でした。小学校入学前は鋭意検討していくという答えがあったんですね。

これを受けて、畑野議員が、全国で大きな反響があったと、速やかに周知徹底していただきたいということを求めました。それで、藤原局長は、去年の3月22日の文部科学委員会で、都道府県へ通知し、各自治体へ周知を図っていくと答え、松野博一文科相も交付要綱の検討をしており、前向きに対応していくと決意を述べたと。

実は、これ以降、全国の動きが急変するわけです。さっき言ったような小学校では4割、中学校では5割の自治体で実施するというふうになったわけですね。したがって、町長も恐らくそういうところを見て言ったと思うんだけど、横並びで他の自治体を見ながら八丈町も検討していきますという話なんですね。時期は入学前で検討する。これは、今まで11月だったわけですよ。入学前準備金といいながら、それをその年の12月に支給したんでは、これでは、ご家族も大変なんですよ。そしてまた、ただ、金額は国並みに倍額にするというようなお話です。

今度の当初予算を見ますと、準要保護児童新入学用品として60万9,000円、生徒の新入学用品として47万4,000円組まれておりますから、この金額が入学前準備金として使われるんだろうというふうに思いはするんですが、課長、金額はどうなるのか、時期はどうなるのか、その点をご答弁いただきたい。

それから、2番目に、公民館条例の改定についてです。

公民館の利用は、条例上は有料になっていますが、島民の一般利用は、今までの経過の中で運用上無料で、営利利用は認めず、結婚式などの個人的利用は有料でした。申し込みは電話が可能でした。ただ、特定の団体が特定の曜日を確保しているため、他の団体が入る余地がないということは以前から言われていました。

改定案の理由として、受益者負担、負担の公平性を保つ、それから全館有料化、3つ目に、3日前までに申請を行い、使用后料金を払うなどがあります。

公民館の設置の理念には、戦後の一連の民主化の社会的背景があり、憲法第16条、これは教育を受ける権利ですね、これは国民側。それから、自治体、国は教育を受けさせる義務、あるいは義務教育の無償と、そういう考え方があるわけです。そして、教育基本法や社会教

育法が制定されて、それを根拠に公民館や図書館、博物館の設置目的が設定され、その意を酌んで無料でスタートした歴史があるんですね。

図書館と博物館には、それぞれ社会教育法をもとにしてつくられた図書館法と博物館法という法律があって、無料の原則を条文で規定しています。公民館については特別な法律はなくて、これは社会教育法第5章で規定されていますが、そこでは、公民館は無料との規定はありません。だからといって有料にする理由にはなりません。

図書館や博物館と同じように、最初は無料でスタートしたんですね。戦後のあの荒廃の中を立て直すために図書館や博物館、そして公民館というものは無料でスタートしたと、そういう歴史があるんです。したがって、受益者負担の原則とか、負担の公平性の確保という理由で有料化するという事は、図書館や博物館との整合性から見ても成り立たない論理になるわけです。

日本の公民館は、1946年の公民館の設置運営についてという通達によって誕生しました。そこでは3つの理由が挙げられています。1つに、平和と民主主義を身につける場所、2つ目に、文化の香り高い人格を磨くため、3つ目に、地域に産業を興し、地域の政治を立て直し、地域を豊かにするためと記述されています。この3点は、現在でも公民館の設置目的の重要な柱です。

一方、学校体育館は、これは教育施設であって、そもそも論や成り立ちが違うことを混同してはいけません。

公民館の昨年度の利用者は2,400件、2万8,000人余りの町民が利用し、地域になくてはならない大切な場、暮らしをよくする場として役立ってきました。

そこで質問しますが、1、まず、利用者の声を聞くことです。そして、仮にいろいろな決め事を改定するとなったら、それをどういうふうに住民に告知していくのか、その時間も必要です。

それから、2つ目に、全館一律の有料化だけではなくて、例えば、一番新しい大賀郷公民館ができてから、もうかれこれ30年はたつでしょう。後の坂上は、もうそれより前ですから、今回、利用料を取るというような話というのは、三根公民館ができたことによって、これは出されてきた案だろうというふうに思うんですね。そういったことを考えれば、全館一律の有料化ではなくて、まず三根だけを切り離して考えたらどうか。

切り離すからといって、三根だけ値段を上げていいという立場に立つものではありません

よ、当然ながら。したがって、全館一律の有料化は、これはまずいと。そして、例えば冷暖房であるとか、いろいろ他の公民館にない設備がありますね。だから、そういったものに対してどうするのかということは、それは考える余地はあるかもしれないけれども、これを契機に全館を有料化するというようなことに関しては、私は反対します。

そして、3つ目に、特定団体の利用過多をどう考えるのか。

確かに、私、2月、3月、今回、大賀郷の公民館を利用したんだけど、行ってみますと、黒板にあるスポーツ団体、これは卓球のグループですね、これがざっと予約しているんですね。私たちは夜の利用だったし、しかも図書館で済みましたので、競合するということではなかった。もちろん三根の公民館がないから、それだけ倍以上の頻度でそういうグループも入ったのかなということは思われます。

ところが、今度、三根公民館ができれば、それぞれに配分されるわけだから、そういうようなこともなくはなるのかなというふうには思いはいたしますが、そういう一団体の利用過多、これをどういうふうにするのか、そういったことも検討したらどうなのかというふうに思います。

4つ目に、申し込みは従来どおり電話で可能とし、使いやすい公民館にするべきであるというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

それから、3番目に、台風塩害によるフェニックス・ロベレニーの支援についてです。

昨年10月に発生した台風21号、22号による強風と塩害の被害で、八丈島の基幹作目のフェニックス・ロベレニーに甚大な被害をもたらしました。この件については、八丈町議会でも意見書が採択され、小池都知事に提出されました。

昨年12月20日に、町長、議長が都庁を訪れ、翌21日に、私も松川農業振興課長に意見書を提出してきました。

そこでお尋ねするわけですが、東京都は、今回の台風被害にどのような具体的な支援を行ったのか。まず、そのことをお尋ねしたいと思います。

以上3点です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。1番と2番やってください。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、7番、菊池睦男議員の1つ目の質問、入学準備金の入学前支給を求めると2つ目の質問、公民館条例の改定について回答いたします。

入学準備金の入学前支給につきましては、入学準備金支給後に転出される方に対する課題と認定審査を行う際の所得年度の課題があります。

所得の課題は、入学前の時点では、前年度所得が確定していないため、入学準備金の支給判定を前々年度の所得で判定、それ以外の項目の支給は前年度所得確定後に前年度所得で判定することになります。

7番議員が調査されたデータ等を参考にさせていただくとともに、運用面を精査し、前向きに検討してまいりたいと考えております。

先ほどの追加でございました新入学学用品費等につきましては、小学校が今年の予算計上では4万600円、1人です。中学校が4万7,400円で計上させていただいております。

続きまして、公民館条例の改定につきましては、まずは、過去の公民館利用団体を集計し、利用団体に関する庁内の部署に展開し、減免範囲を再度精査する予定です。その上で、利用者の声をお聞きし、再度運用を検討してまいりたいと考えておりますので、告知方法を決定する段階には至っていないと認識しております。

また、三根公民館を切り離し考えること、特定団体の利用過多をどう考えるか、電話での申し込みを可能にするかにつきましても、利用者の声を聞き、さらには使用料の改定を行うかどうかにより判断する事柄であると考えております。

三根出張所は今月26日、三根公民館は来月7日の竣工式典実施後、16日より業務を開始いたしますが、従来どおりの運用形態で業務を開始する予定でございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） 7番、菊池睦男議員の台風塩害によるフェニックス・ロベレニーの支援についてのご質問についてご回答させていただきます。

東京都では、今後の台風被害の軽減を図るためということも含めまして、今年度に急遽、施設整備を希望される農業者に対して、ロベネットの施設整備事業にて追加対応する方向で進めております。また、平成31年度から、収入保険制度についても始まる予定でございます。

今後の被害対策にあっては、東京都、農業委員会、それからその他関係機関とともに検討をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 入学前準備金の実施については、ストレートにやりますというような答弁ではなかったんですが、そのところはいろいろ事情もあって、なかなか言えないという部分はあるんだろうけれども、例えば、おっしゃるように、就学援助制度申し込みの基準というのがあるんだけど、普通なら昨年度の所得、29年度の所得をもとにしてこれを書くわけですね。したがって、入学前に申し込みの基準というのができないということはあるわけです。

そこで、八王子市などでは、前々年度の申し込み基準表を使って実施しているんですよ。他の就学援助資金は前年度、入学前の資金については、これは前々年度でやっているということがあるわけですから、だから、そういうことだろうというふうに思うんですよ。

町長も手続については、いろいろな手続の仕方はあると思いますので、そういう部分でできれば出せる方向で検討させていただきたいなと思っていますと、こういう答弁をしているわけですから、だから、それは、課長は、マニュアルどおりの考え方で、基準というのを考えているんだろうけれども、既にやっているところでは、そういうふうにして前々年度の所得をもとにした基準表を使ってやっているということがありますので、そんなに、どうしてもそれが手かせ足かせになってできないというようなことではないというふうに思います。

これは、そういうやり方があるんですよということをお知らせして、あとは、どこがやっ
ていて、小学校、中学校、それぞれ40%、50%という、その資料も私のほうにありますから、これを後でお見せしたいというふうに思っております。

公民館条例のことに関しては、そうすると、当初では出せないんだけど、今後、補正で6月、あるいは9月になって出てくるのかなというふうに思うわけですが、時期はずれたにせよ、私が言っていることは変わるわけではありませんから、ただ、4月16日からの開館に当たっては従来どおりということだと、無料でスタートするというふうに理解していいわけですね。その点、1点。

それから、台風被害に関してなんですけど、東京都の施策としては、施設について支援があるというふうに言いましたが、そのロベの施設は、一体全体何件の申込者があったのか、まずそれを明らかにしてください。

それと、私も昨年、皆さんに採択してもらった意見書を持っていったわけなんだけど、

都庁の産業労働局は非常に、余り期待ができませんね。したがって、産業労働局は、結局、肥やしは出せない、そのかわりにロベの施設のほうはありますよということなんだけれども、今から報告してもらわなければならないけれども、ロベ施設が一体どの程度あるかということですよ。その施設によって今後、起こり得る台風の塩害をカバーできるのかということですよ。私は、そんなことはなかなか考えられないだろうというふうに思っています。

それから、収入保険制度についてなんだけれども、これはあれですか、農業共済制度とは、これは違うわけですね。それは新しい制度なんですね。

しかし、例えば、この農業共済制度を見たって、これは、ロベなんというのは入っていないんですよ。これは、もう米と麦と、あと陸稲、この3品種しか入っていないわけだし、しかもこれの問題は保険料ですよ、共済の掛け金。これは、国が50%で、農家が50%持たなきゃいけないんですよ。したがって、そういう農業共済制度では、とてもじゃないけれども、そういうものはカバーできないというふうに思っています。

その収入保険制度、じゃ、こちらのほうの中身がどうなのか。これわかっているんだったら説明してほしいし、これも大体国の農業共済制度と似たようなものだろうというふうに思うんですね。やっぱり掛け金が高くて払えないということになると、結局、それは生産者にとって何の助けにもならないというようなことになるんじゃないんですか。その点、指摘しておきます。

そこで、やはり肥料のほう支援の手がないと、そういうことになったときに、それでは、町が600万ですか、肥料を出すというようなことなんだけれども、そうすると、これは前回とかなり違った支援になるんですね。東京都、非常に冷たいんですよ。前回、5年前ですか。

あのときには、たしか肥料が4,000袋でしたね。1袋について4,000円で4,000袋だから1,600万の負担というのか、支援があったわけです。もちろん、あのときは3割が自己負担というか農家負担でしたから、それにしても、東京都の支援というのは一体全体、ないというふうに考えられるわけですよ。こんなことで、皆さんのおかげで意見書が採択されて、町長、議長、私なんかも言っているんだけれども、これでは、東京都の支援が余りにもなさ過ぎるというようなことだろうというふうに思います。

そこで、我が党は、何とかこれをしなくてはいけないということで、12月21日に、対都交渉もしましたし、それから、今日、東京都議会では総務委員会が開かれているんだけれども、そして明日もやるんだそうです。ここで文書発言並びに口頭で、この八丈に対する支援につ

いてもっと手厚い支援をしろということを発言いたします。

そういうようなことがありますけれども、もっともっと東京都は、八丈の台風被災について手厚い支援をしろということを言っていくべきじゃないだろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 町長、全て答弁ください。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、なかなか教育長も断言できない部分があると思いますので、教育課長も。入学準備金の関係ですが、睦男議員が言うように、今年度からというのはちょっと事務的にもありまして、来年から実施したいと考えております。

入学準備金の部分だけは前々年度の所得でやって、また新しくそういう所得の人が出てきた場合は前年度の所得でやると、二段構えで来年度からやって、準備金が該当する人をカバーしていきたいと、2段階で30年度の補正になりますけれども、準備金ですから、30年度の予算出しますので、来年度ということで実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、2番目の公民館の料金の関係ですが、私は、電気料を賄うために料金を設定したいと、そういう部分は考えておりません。いろんな兼ね合いがありまして、減免制度といえますか、全て減免、住民の自己負担というのは、ある程度の施設利用については、基本的に考えていきたいという意味で大いに住民とこれは議論していきたいと。早くても私は10月からやりたかったんですけども、やはりいろんな施設の問題がありまして、これも来年度の新年度に向けての課題の一つですので大いに議論を重ねていきたいと思っております。

また、肥料の関係ですが、本当に皆さん方から意見書が出まして、東京都へも上げております。議長と2人で伺っておりますけれども、やはり産労局については、なかなか道がないということで回答はいただいておりますけれども、産労局については、今後の島の農業、漁業、観光振興に力を入れていただきたいという意味で、今後の施策に期待しているところですが、そういう中で、東京都、小池知事に意見書、上がっております。

そういう中で、総合交付金、交付金というのは当てにならないという発言もありましたけれども、やはり総合交付金は町の重要な財源でございます。昨年、13億台だという話がありましたけれども、ことしは約15億以上ということで大いに、これは町の財源ですので、そういう中で、各党、本当に頑張ってくださいました。総合交付金で見るとということでご理

解をいただきたいと思います。

細かい数字につきましては、課長に答えさせたいところですが、そういう意味で、私、先日、農業委員会、農協関係者、集めまして、大いにこの東京都が支援した部分で、この制度と申しますか、今回の肥料配布については、頑張ってロベの樹生回復に努めてほしいということで直接お話ししましたので、どうかご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番、質問がありますか。

（「ちょっと細かいところで産観課長が」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、菊池睦男議員の再質問についてお答えいたします。

収入保険制度というご説明をさせていただければと思いますが、収入保険制度は、何らかの原因で農業者、もしくは雇っている方がけがや病気、それから価格が低下したとか、それから輸出を行っていた場合、そこでの損失等が出た場合に、そういった原因による収入減に対して補償するという保険制度でございます。

内容は、基準収入額、これの9割を下回った場合に、その額の9割を補填するという形でございます。詳細につきましては、国のほうでの説明等が、今、順次回っているところでございまして、一応、その中でお伺いしたものでは、保険料、それから積立金という二段構えになっておりまして、保険料につきましては50%、積立金につきましては75%、国からの補助がつくというふうに伺ってございます。

それから、睦男議員、以前ちょっとご質問等をいただいているところでございますが、ロベネットハウスの件数でございますが、たしか平成16年ぐらいから施設整備の事業が始まっておりまして、これまでに125の施設が建ててございます。面積で申し上げますと約6万4,000平方メートルと。こちらにつきましては、東京都の補助が75%、町が5%で、受益者が20%をご負担いただきながら施設を建てていただいているという状況でございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◎議案第14号の上程、説明、質疑

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第14号 平成30年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号10番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第14号 平成30年度八丈町一般会計予算。

平成30年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億5,851万4,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成30年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

第2表、継続費。

4款2項清掃費、新クリーンセンター建設総合支援業務委託、総額は8,934万8,000円、平成30年度4,837万4,000円、平成31年度4,024万6,000円、平成32年度72万8,000円、3カ年にわたり、環境影響調査、基本設計、都市計画審議会の対応等になります。

その下、8款4項住宅建設費、中道団地G棟建設事業、総額は1億5,183万9,000円、平成30年度6,050万円、平成31年度9,133万9,000円、工事監理費と建設工事費になります。

その下、第3表、繰越明許費。

フリージアまつりの開催期間が30年度を超えるため、フリージアまつり補助金を繰り越すものです。金額は873万円でございます。

続いて、第4表、地方債。

災害防止事業、限度額1,580万円は、登立水路災害防止事業で、全額辺地対策事業債を予定しております。

その下、農道整備事業、限度額1,840万円は、安川農道整備事業で、同じく全額辺地債を予定しています。

その下、道路整備事業、限度額1億4,840万円は、中道伊郷名線等、9路線の道路改良事業で、こちらも全額辺地債を予定しております。

公営住宅建設事業、限度額1億2,000万円は、中道団地F、G棟の建設事業で、東京都の振興基金からの借入れを予定しております。

臨時財政対策債、限度額1億5,700万円は、政府資金からの借入れを予定しております。

以上、5事業で、地方債合計は4億5,960万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法については前年と変更はありませんので朗読は割愛させていただきます。

飛びまして、11ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の説明に入る前に、前回の全協時の予算説明資料の計上数値から大きく変動した項目として、歳入における地方消費税交付金が挙げられます。前回から3,240万円ほど減となっております。これは、東京都の反対にもかかわらず、30年度税制改正により、清算基準が見直され、人口比率の基準が引き上げられる一方、百貨店や建物売買業など、都のシェアの高い業種が除外される等、都税収入の大幅減が見込まれ、都内自治体も連動して影響を被るため減額修正いたしました。また、いわゆる税連動交付金も都からの最新の通知額に変更してございます。交付金の収入額が減となったため、基金繰入金を増額して計上してございます。

それでは、歳入から説明させていただきますが、款と項が同数値の場合、項の数値のみ申し上げます。また、左から3列目の本年度予算額を中心に申し上げ、前年度の列は割愛し、比較の列は主だった項目のみ申し上げます。

1款町税9億3,069万3,000円、625万5,000円の増、1項町民税3億9,777万1,000円。景気が上向いたことに伴い、個人及び企業所得も上昇したため1,142万2,000円の増、法人数は、対前年より6社増となっております。

次のページをお願いいたします。

2項固定資産税4億731万3,000円、現年課税分については、3年に一度の評価替えによる見直しにより、家屋は800万ほど減、土地は宅地への地目変更等により微増、償却資産は経年により76万ほど減。

なお、収入歩合はプラス1.4%の97.9%としてございます。

3項軽自動車税3,818万9,000円、課税対象台数は減少しているものの、登録からの経過年数により税額が重くなる重課対象者が増となるため82万4,000円の増。

その下のページ、4項町たばこ税8,742万円、たばこの本数自体は減少を見込んでいるものの、旧3級品の税率が上昇するため32万3,000円の増。

次の2款から、次ページ8款までは、国や都からの交付見込み数値を計上してございます。一応読み上げます。

2款地方譲与税6,933万円、1項自動車重量譲与税4,246万9,000円、2項航空機燃料譲与税1,043万4,000円、3項地方揮発油譲与税1,642万7,000円。

3款1項利子割交付金114万6,000円。

4款1項配当割交付金551万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金381万4,000円。

6款1項地方消費税交付金1億3,621万2,000円、3,072万4,000円の減。冒頭で申し上げた事由によります。

7款1項自動車取得税交付金3,381万8,000円。

8款1項地方特例交付金71万5,000円。

9款1項地方交付税20億7,000万円、3,000万の減。景気の上向き傾向による地方税収入等の収入額の増や地方交付税の算定に用いる徴収率の引き上げのため基準財政収入額の増が見込まれ、需要と収入の差を埋めるための交付税が減を見込んでございます。

10款1項交通安全対策特別交付金351万8,000円。

11款1項負担金266万4,000円。島外の養護老人ホームに9名措置しており、その方たちの負担金になります。

12款使用料及び手数料2億2,521万5,000円、1項使用料2億803万1,000円。1目では、前年度の末吉簡易宿泊施設使用料70万円が減となったため、また2目の保育料も保育児童数の減により220万ほど減を見込んでございます。

次のページをお願いします。

3、4目、飛ばしまして、5目の牧野使用料は、1日当たりの単価に変更はありませんが、頭数の3頭増を見込み33万5,000円の増。

下のページ、6、7目を飛ばしまして、8目では、歴民の入館料が大幅減を見込んでござ

います。

2項手数料1,718万4,000円。

次のページをお願いします。

一番上の2目2節の清掃手数料は、一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）が増となります。

その下、3目4節の地籍資料交付手数料6万円は新規項目となります。

13款国庫支出金4億2,745万2,000円、6,122万4,000円の増、1項国庫負担金1億9,651万4,000円。

次の下のページ、2項国庫補助金2億2,838万2,000円、5,936万4,000円の増、1目では、熱中小学校関係の地方創生推進交付金は、対前年で300万ほど減となるものの、29年度補正で対応した雇用拡充や滞在型観光への特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を当初から計上し、大幅増となります。

2目は、臨時福祉給付金事業が前年度は施行されたため大幅減、3目は、新クリーンセンター関係で新規の補助金計上となります。また、4目では、登立地区排水路事業、5目では、中道伊郷名線道路改良事業費の増に伴い、補助金も増となります。

次のページ、7目まで飛ばしまして、3項委託金255万6,000円。

14款都支出金20億2,045万2,000円、2億8,432万円の減。1項都負担金1億6,954万5,000円。

その下のページ、2項都補助金17億4,607万5,000円、2億7,795万9,000円の減。

1、2目を飛ばしまして、23ページをお願いします。

5目で大幅減となっておりますが、次のページをお願いします。24ページです。

3節の漁業費補助金で、前年度、製氷貯氷施設の整備が完了したためでございます。30年度は、旧施設を解体するための事業の漁村地域防災力強化事業費補助金を新たに計上いたしました。

下のページをお願いします。

3項委託金1億483万2,000円。

次のページをお願いいたします。

15款財産収入457万9,000円、1項財産運用収入112万5,000円、93万6,000円の減。職員住宅貸付収入が減となります。2項財産売払収入345万4,000円。

16款 1項 寄附金240万1,000円。

17款 1項 基金繰入金 5億6,900万1,000円、2億8,900万円の減。歳出の投資的事業の減に伴い、各基金からの繰入金も減となります。

18款 1項 繰越金1,000円、科目設定です。

19款 諸収入9,239万3,000円、1項 延滞金及び加算金2,000円、2項 町預金利子1,000円、1項、2項とも科目設定です。3項 貸付金元利収入2,620万円、昨年度と同様でございます。

次のページをお願いします。

4項 雑入6,619万円、744万6,000円の減。ハロウィンジャンボ宝くじの売り上げ減に伴い交付金も400万ほど減、また、多摩・島しょわがまち活性化の3カ年事業が前年で終了したため助成金300万の減が減要因となります。

下のページ、20款 1項 町債 4億5,960万円、1億2,690万の減、大小プールや三根公民館にかわり、登立水路災害防止事業債や安川農道整備事業債を新規計上いたします。また、道路橋梁債や住宅債が増額計上となります。

歳入合計、本年度70億5,851万4,000円、比較 6億9,833万2,000円の減。

次のページをお願いいたします。

歳出についても歳入同様に説明申し上げます。

1款 1項 議会費8,950万9,000円、45万1,000円の増。次のページの18節で、自動車購入を新規に計上しております。

2款 総務費 8億7,720万1,000円。5,458万6,000円の増、1項 総務管理費 6億1,936万1,000円。専務的非常勤職員報酬の約200万増、職員給は対象者の減により57万ほど減、手当は勤勉手当等が増となります。

33ページまで飛んでいただいて、13節で、産業医委託料を当初から、また、若手研修講師委託料を新規に計上し、19節では、平和首長会議への負担金やユニバーサルキャンプに参加するための負担金を新規に計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

2目の18節で、新規で丁合機の購入費を計上しております。

35ページの5目で、次のページになりますけれども、36ページをお願いします。

13節では、29年度には建物管理委託料172万8,000円を計上してございましたが、その部分は有資格職員により実施するので減で計上してございます。

次の6目、7目を飛ばしまして、38ページの10目諸費で、檜立自治会への音響器具等の購入に対する補助金約101万円ほどを計上しております。

その下、11、12目を飛ばしまして、40ページをお願いします。

13目も飛ばしまして、2項企画費1億1,869万3,000円、5,568万7,000円の増。国際交流員関係費を新たに計上のほか、特定有人国境離島事業を今年度は当初から拡充して計上してございます。

飛びまして、43ページをお願いします。

3項徴税费9,203万円、1目で、固定資産管理システムリース料等を新規に計上しております。

44ページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費3,706万2,000円、13節で、住基ネットワークサーバ入替委託料を新規に計上しております。

下のページ、5項選挙費778万1,000円、3目で、八丈町議会議員選挙費を計上しております。

46ページをお願いします。

6項統計調査費80万8,000円、7項監査委員費146万6,000円。

3款民生費13億8,407万円、1項社会福祉費9億2,444万8,000円、1億262万4,000円の減。次のページ、28節の繰出金中、一番下の国保会計の赤字繰出金が前年より9,000万減の3,000万となったことで大幅減となりました。

飛びまして、49ページをお願いします。

3目20節の扶助費で、養護老人ホームの措置費が1,020万減となる一方で、51ページ目までおめぐりください。5目19節で、地域活動支援センター補助金を新規で450万計上しております。また、20節の一番下になりますが、重度障害者交通費助成を新規に計上しております。

52ページをお願いします。

2項児童福祉費4億5,962万2,000円、671万1,000円の増。1目では、賃金の増のほか、将来のゼロ歳児保育に向けてむつみ第2保育園の改修工事費及びその設計委託料を新規に計上しております。

54ページをお願いします。

2目から、次のページの5目まで、子供の人数減に伴い、扶助費は減を見込んでおります。56ページをお願いします。

4款衛生費11億9,291万1,000円、1項保健衛生費5億7,407万4,000円、1,297万7,000円の増。

次のページの19節で、島外医療機関通院交通費補助金で、がん患者等に対して複数回に引き上げるとともに利用者の増を見込み320万円ほど増額計上しております。

下の2目、次のページの3目、59ページの4目については、新規事業に該当がありませんので、60ページまでおめくりください。

5目環境衛生費で、ヤスデ対策の関係費は減となるものの、八重根漁港の公衆トイレの解体を実施する関係費を新規に計上しております。

また、その下の6目温泉施設管理費で、30年度はやすらぎの湯の浴槽改修を実施する予定となっております。

下のページ、61ページをお願いします。

2項清掃費6億1,883万7,000円。

62ページをお願いします。

2目のじん芥処理費で、継続費の項でも触れましたが、委託料の一番下の項目、新クリーンセンター建設に向けて、総合支援委託料4,837万円を新規に計上しております。

また、63ページの3目し尿処理費で、次のページになりますが、18節で、し尿収集車購入費1,300万ほどと軽自動車購入で140万ほどを新規に計上しております。

65ページをお願いします。

5款1項労働諸費2,871万9,000円、452万8,000円の減。本年度の財源内訳欄の国都支出金170万は、都の人件費に対する補助金となります。前年より170万減で、30年度で補助は終了となります。それに伴い、30年度の歳出でこの科目での人件関係費を減としたため、450万円ほど減となります。

66ページをお願いします。

6款農林水産業費5億9,641万7,000円、1項農林業費2億5,561万8,000円、5,158万2,000円の増。

1目、2目、3目を飛ばしまして、68ページをお願いします。

(「飛ばし過ぎだよ。当初予算なのにそういうやり方はよくないよ」

の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 新規事業を主に……

○議長(土屋 博君) ゆっくり、ゆっくり、聞こえないという意味ですから。

(「もうちょっと丁寧にやってください」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 4目の土地改良事業費で、登立地区排水路工事を大幅に増額したほか、安川農道の整備事業費を4,500万ほど計上しております。

下のページ、69ページの5目牧野管理費では、修繕関係費で増となります。

6目地籍調査費は、新規事業はございません。その次のページ、7目緑化対策事業費も新規の事業はございません。8目農政推進対策事業費も新規の項目はございません。

9目経営構造対策事業費では、えこ・あぐりまーと関係費を増額計上してございます。

10目林業費では、次のページになりますが、13節で林道除草等砂防管理委託料を200万ほど増額計上しております。

11目鳥獣害対策費、12目田園空間費、13目家畜診療所運営費については新規事業はございません。

74ページお願いします。

2項水産業費992万8,000円。1目、2目ともに、新規事業はございません。

その下、3項振興費3億3,087万1,000円、3億9,597万円の減。1目農業振興費では、レザーファン共撰共販出荷組合の鉄骨ハウスの整備事業や共撰共販荷受システム改修事業等への補助金を大幅増で計上しております。

その下、2目水産振興費では、次のページになりますが、29年度の新製氷貯氷施設の完成に伴い、30年度は旧施設を解体する事業への補助金を計上してございます。

また、3目後継者対策費では、19節で、農業次世代人材育成資金として900万を新規に計上しております。

7款1項商工費2億28万1,000円、2,088万円の減。

1目商工総務費、2目商工振興費、3目物流センター管理費については新規項目はございません。

次のページをお願いします。

4目観光費で、30年度は観光案内標識板面の更新825万ほどを計上するとともに、トップアスリート合宿サポート業務委託料106万円や名流祭負担金、80ページ、次のページになり

ますが、70万円を新規に計上しております。

80ページの5目ふるさと村管理費は、当初では土地の賃借料のみ計上しますが、方向性が具体化する段階で今後の補正等で対応したいと存じます。

6目ふれあい牧場管理費、7目海水浴場管理費については新規の事業はございません。

81ページ、8款土木費9億2,705万7,000円、1項道路橋梁費5億1,279万7,000円。道路橋梁総務費については新規項目はありませんので、次のページ、2目道路維持費についても新規項目はございません。

3目道路新設改良費で、中道伊郷名線坂下工区、坂上工区のほか、8路線の整備事業を実施予定でございます。

4目橋梁維持費についても変更はございません。

2項河川費262万円。1目、2目とも、新規の事業はございません。

次のページ、3項都市計画費1,461万8,000円、公園費についても新規の事業はございません。

4項住宅費3億9,702万2,000円、8,459万7,000円の増。1目を飛ばしまして、85ページの2目公営住宅建設費で、次のページになりますが、15節工事請負費が1億6,000万ほど増となります。前年度からの継続事業の中道団地のF棟建設事業が平成31年1月末に終了するとともに、その隣接地に、30、31年度の継続事業でG棟を建設しますので、前者は工事費の竣工払いが、後者は工事費の前払い分を計上しているため増となります。

9款1項消防費3億8,100万4,000円、3,944万7,000円の増。1目常備消防費については、次のページの18節で、高規格救急自動車の購入費を新規に計上しております。

88ページをお願いします。

2目非常備消防費、11節の被服費で、団員用雨具250名分、375万円を新規に計上しております。

次のページの3目消防施設費で、消防車庫を整備するための地盤調査等の委託料を新規に計上しております。

4目防災無線施設管理費では、13節で、将来のデジタル化に向けた調査や15節で、既存のアナログ通信法を延長するための工事費を新規に計上しております。

90ページをお願いします。

10款教育費6億253万6,000円、4億1,487万1,000円の減。1項教育総務費5,857万1,000円、

1目教育委員会費、2目事務局費については、新規項目はございません。

次のページをお願いします。

2項小学校費 1億3,046万7,000円、6,628万8,000円の減。30年度は、次のページの13節で、三原小体育館に飛散防止フィルムを張る委託料のほか、15節で、大小プール工事にかわり、三小のインターホン、特別支援教室シャワー設置、登り棒交換、三原小の外部トイレ洋式化工事を計上しております。

次のページをお願いします。

2目教育振興費で、外国語指導助手委託料を250万ほど増の490万で予算計上しています。また、準要保護児童新入学用品を含む扶助費も60万ほど増となっております。

次のページ、3項中学校費 1億2,173万2,000円、1,911万6,000円の増。1目13節で、次のページをお願いします。三原中学校体育館に飛散防止フィルムを張る委託料を計上したほか、15節で、三原中のホール照明交換や富士中の体育館戸車交換、大中の体育館内壁補修工事費を計上し、18節で、富士中の通級用自動車購入費を新規に計上いたしました。

その下、2目教育振興費では、8節の講師謝礼等で80万の増、13節で、小学校同様、外国語指導助手等の委託料で310万ほど増、また、次のページの20節扶助費も小学校同様、増で計上しております。

4項学校給食費 1億5,598万4,000円、3,774万9,000円の増。1目給食総務費については、新規事業はございません。

99ページの2目給食事業費、15節で、給食センターのボイラー交換などの工事費を新規に計上したほか、給食運搬車や熱風消毒保管庫の購入費も計上してございます。

100ページをお願いします。

5項社会教育費 1億1,010万6,000円、4億495万6,000円の減。1目社会教育総務費は、人件費の増を見込んで増でございます。

次のページの2目公民館費の需用費総額は、三根公民館の工事も完了し減となりますが、その供用開始に伴って電気代や浄化槽保守点検委託料等の委託料トータルで800万の増を見込んでございます。

3目図書館費では、13節で、図書館児童コーナーの窓に飛散防止及び日よけフィルムを張る委託料を新規に計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

4目青少年対策費の13節では、自然科学事業への委託料を340万ほど減としてございます。その下、5目放課後子ども教室運営費の7節で、賃金が約179万増でございます。

6目文化財保護費の19節で、大里玉石垣保存事業への補助金を40万増で計上してございます。

7目歴史民俗資料館費で、次のページをお願いします。14節の賃借料等を含め、今後の方向性に沿って補正等で対応したいと存じます。

6項保健体育費2,567万6,000円、18節で、体幹トレーニングマットの購入費を新規に計上してございます。

11款1項公共土木施設災害復旧費7,000円、科目設定でございます。

次のページをお願いします。

12款1項公債費7億1,572万8,000円、3,003万2,000円の減。平成30年度は、元金、利子とも減となります。

その下、13款諸支出金5,000万1,000円。1項特別会計繰出金5,000万円。バス事業への繰出金です。

2項普通財産取得費1,000円、科目設定でございます。

14款1項予備費1,307万3,000円。

歳出合計、本年度70億5,851万4,000円、比較6億9,833万2,000円の減。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入、11ページ、29ページまでの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 新規事業がないという項目が多過ぎて、本当30分余りで説明が終わ

ったわけですがけれども、これ、21ページの都補助金で市町村総合交付金、これご案内のとおり、50億増えて、そのうちの20億が各自治体と東京都で一緒にやろうと、そういう話が出ていましたよね。

というのは、30億ぐらい増えている計算なんだけれども、ほとんど変わらないというのは、町長が、多分これは増えるだろうと、先ほど15億ぐらいになるだろうという話があったんだけれども、ヒアリングでどこを重点的に説明したのかな。市町村総合交付金、本当にこれ貴重な我が町の財源とっていいか、これがなければ大変なことで、都には感謝しなくちゃいけないんだけど、どこを重点的にヒアリングで説明してこういう金額というか予定額が出たのか、そこを教えてくださいませんか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず、予算10億につきましては、確かに、議員おっしゃるとおり、増額で東京都のほうは予算計上してございますが、堅めに保証するものではないということで受けまして10億と、前年度と同額としてございます。

また、その査定の内容につきましては、一定の方向で、総合交付金は財政状況割、経営努力割、振興支援割という大きく3つに分かれてございます。

財政状況割につきましては、算定式より交付税基準財政需要額等から算出されてございます。こちら、市町村でどうのこうのというようなことじゃなくて、もう一方的な査定で決まるということでございます。

続いて、経営努力割、こちらに対してはポイント制ということで、人事給与関係で努力している市町村についてポイントが高い分、金額がついていくと、徴税関係、歳出削減ということでございます。本年度は、徴税の率自体がゼロポイントでございますが、伸び率は物すごくよかったということで、査定の内容としては約1億円ぐらい増というふうなことで聞き及んでございます。

続いて、振興支援割、こちらについて、総額の55%相当ということでございますが、私ども、明らかところは、まちづくり振興割というのがございまして、こちら投資的事業、こちらを計上してございまして、その約8割が総合交付金として見込まれるというふうな形で計上してございます。

次の項目になるんですが、特別需要割、こちらが私どもで積算根拠がわからない部分でございまして。こちらは、市町村の厳しい財政状況に応じて査定するという事になってござい

ます。また、30年度、東京都におきましても基本的な考えは変わらないんですが、こちらの総合交付金を新制度にしていこうというような動きがございます。聞き及んだところによりますと、夏ぐらいまでに新しい積算というような形で皆さんにお示したいということ聞き及んでございますので、夏以降になれば少し明らかになっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） ほかの市町村と比べて多いのか少ないのか、分がいいのか悪いのか、全然わからないんだけど、ホームページで東京都も各市町村の交付金発表するということでございますので、これが、東京都が予算通って出たら、ぜひとも市町村の交付金の金額、配布するようにお願いします。

やっぱり新規事業がないと、予算見てもわかるように、ただ、事業ばかりやればいいのかというものじゃないけれども、余りにも説明も本当30分で終わるような予算じゃ、本来であれば、どうするのかと心配になってくる面があるんだけど、町長、この東京都の総合交付金、さっきは2億ぐらい増えるような話、町長、ちょっと説明したんだけど、まさか減るようなことはないですよ、前年度よりかは。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 先ほど主幹が言ったように、今、東京都は、見える化というか、その中身の問題で見直しを行っています。ハード部分で総合交付金がないと町は本当に今博文議員が言ったように新規事業もきついわけですので、計画も立てられない部分があります。そういうことで、見直しの中には、私ども、財政を通して今までの経過等もありますので要望しております。そういう中で、減らされないように努力は続けていきたいなと思います。

総額が増えているから増えるだろうという感覚ではなくて、やはりやるべき事業をやるということで進めていきたいなと思います。

確かに、今、財政主幹が飛ばした部分はありますけれども、そういう意味で、将来に向けてある程度余裕を持った財政運営をしていかなければならない部分があります。確かに、予算は減っておりますけれども、昨年の三根公民館と三根の製氷施設の部分でこれだけ減っておりますので、今から公民館も大賀郷も道路拡幅とか、本当に教育関係の予算は結構伸びます。また、ふるさと村を復旧しなきゃならないと、そういう部分もあります。歴民もありま

すので、そういう部分で、ことしはちょっと控えた予算になるのかなという気はしますけれども、やはり何年後、5年後、10年後を見た財政運営をしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 町長が説明があったんですけども、やはり東京都のほうの総合交付金は増えるわけですから、増える減るとか、そういうんじゃないと言ったんですけども、ぜひとも増やす努力だけしてください。何のために都が増やしたかわからない、これ分捕り合戦といった変な言い方ですけども、やっぱりいい事業をするところには、都は出してくれると思いますので、議会のほうもそうなんですけれども、いいアイデアに関しては、ぜひとも行政側で努力して予算をとってきていただきたいと思いますので、協力のほどお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 17ページの歴史民俗資料館の入館料は、一応科目設定で1,000円になっているわけですけども、検討委員会等、その後の全協だったか何かで、入館料は一応100円ということに決まったんですね。それで、入館数が去年の7割から8割ということで、予算化できるのにこういうふうにやったというのはどうしてかなというのが1つ。

もう一つは、やはり教育関係なんですけれども、26ページのオリパラの推進事業なんですけれども、これ各学校に少額ですけども毎年行っていますけれども、住民全体で外国人を受け入れる体制というのをつくらなくちゃいけないわけで、その中の小・中学校に特化して予算つけているわけですけども、小学校、中学校の日常会話、小学校は無理としても中学校、高校生は都立高校ですけども、中学校の日常会話の習得というのを、それに向けての予算化はしていないわけですけども、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、歴史民俗資料館の100円の入館料に関しましては、この当初予算を組む段階では、まだ支庁の展示ホールをお借りできるかどうかということはありませんでした。

この前、皆さんにお諮りした全員協議会のときに決まりまして、それで、この入館料100円につきましても今回の議会で追加議案として条例改正を出させていただきますので、そこ

で、皆さんのご承認を得られれば初めて100円ということになります。なので、まだ確定には至っていないというところでございます。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○教育課長(高橋太志君) それで、1,000円をつけました。

オリパラの教育推進なんですけれども、これは、小・中学校にオリパラというところで、そういったスポーツ関係の講師を招いたり、そういったものについての補助金になりますので、住民全体に対する補助ではございません。

この学校教育の中では、今度、英語の授業が、これが段階的に増えていきます。そこで、この中にALTという、まだこれ歳入なんですけれども、歳出のほうで出てくるんですけれども、ALT、英語の授業の先生のサポートをする、そういった方、今まで2人つけております。これを3人に増やして小・中学校の英語教育に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(奥山(幸)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、30ページ議会費から、46ページ総務費までの質疑をお受けいたします。
10番。

○10番(奥山博文君) 別にどうのこうのはないんですけども、ページもないんですけども、今、世間を騒がせている公文書のことではちょっとお伺いします。

町がこの庁舎になったとき、古い庁舎からこっちに移転するときに結構捨てたのか、廃棄したのかどうかというのはちょっとわからないんですけども、古いものは廃棄しなくちゃもちろんいけないんですけども、貴重なものってやっぱり結構あると思うんですね。今、公文書の取り扱い、町はもちろん健全的にやっているとは思いますが、あと、何年かするとある場所がわからなくなってしまうということで、今回、国のほうは大騒ぎしているわけですね。どこにどれが、どこの文書があるというのをちゃんと申し渡ししていかなきゃいけないと思うんですけども、そういうことがしっかりできているのかどうか、そこら辺、公文書の管理と、自信を持って説明してください。

○議長(土屋 博君) 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 八丈町は公文書の管理規定というのをつくってありまして、その公文書の管理規定に基づいて公文書を分類しています。その分類をする方法なんですけれども、各課の事務室にファイリングのキャビネットというのを整備してありまして、そのファイリングのキャビネットに今年度、それから前年度の文書をファイル基準表、文書の分類表ですね、それに従って分類を、ファイルがあるんですけれども、そのファイルをそのキャビネットに入れていくということを基本にしてまずやっています。

それからあと、公文書の管理規定の中で、いわゆる大事なものというのはもう長期保存、その次のものは10年、それから次は5年、3年、1年というふうに、それぞれの重要度に合わせて保存年限というのを決めています。

先ほど言ったように、各課のオフィスの事務室のところにファイルのキャビネットがあるんですけれども、当年度と前年度ということは、当然、次の年度になってくればまたその入れ替えをするという、そういった作業を毎年やっています。その文書の保存箱に保存をして、ここの3階に書庫があります。今その書庫もかなり手狭にはなっているんですが、もうそこにその保存箱、何年保存のものだよというのが各課でわかるように分類されて保存をしてあるという、そういった形での保存の方法を今とっております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） もう一点。

先ほどオリパラに向かって外国人の話があったんですけども、民泊、今、まず特区でやっていたものが、この6月から届け出制になるとかなんとかという話があるので、八丈町はどうなのかな、この民泊に関しては、誰か届けてくるのかどうかとか。民宿が物すごく減っているんで、民泊に対する町の取り扱い、どのようにやるのか。届けてから、ぱっとそこは大丈夫ですみたいなことがないようにしてもらいたいんですけども、問題が起きないようにしてもらいたいんですけども、そこら辺わかりますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 以前、民泊の関係で一般質問をお受けいたしました。そのときの回答では、今、町、ホテル、民宿等ございますけれども、まず満杯になる状態が夏場の一部ということでお聞きしております。

現在では、町としましては、民泊ということは、そういうこともございますので、考えて

ございませんが、今後、必要に応じて考えるときが来るというふうには認識してございます。
以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 観光のほうで、じゃ、やればいいんだろけれども、ただ、届け出制になるんだよね。どうのこうの、いっぱいとか混んでいるとかすいているとか、そういう問題じゃない。届けて、私は民泊したいんですけど、それはどこが、総務課が受けるのか企画が受けるのかわからないけれども、届け出制になったとき、混んでいるとかすいているとか、問題じゃない、うちは3,000円で泊めます、民宿はずっと減っている、もしそういう事案が出てきたとき町の対応はどうするのか。やっぱり安いところに泊まりたいわけだから、今、それで民宿は、何か防火どうのこうの、消防法だ何だで、もう後継者がいないのでやめるという人も結構増えていますよね。そういう感じで。

要は、島の人がやる分にはいいんだよ、ある程度、顔が見えるから。東京の人が家買って、そこを民泊にします、そこは安く泊めますといったとき、町がちゃんと受け付けるのかどうか、そこら辺は、これ6月1日はすぐだからね。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今回、6月からそういったことが始まるという中で、今現在、八丈町で民泊関係の条例がまずありません。そういった中で、東京都さんがそういったことをやったりとか、いろんな全国的な動きの中で、変な話、担当の部署もどこでというのが当然今ありませんので、我々のところに多分持ってきても誰も受け付けるような話でもありませんし、もしかすると東京都さんにそのまま直通で行ってしまうような話かもしれませんので、ちょっとここら辺のところをもう少し我々としても、今からですけれども、勉強はさせていただいて、町としての、少し対応というのは考えさせていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 都内ではマンション単位でやっているわけ、いろんな問題が多くなり過ぎて。

それ問題が起きてからじゃ遅いので、町が民泊をやるのかどうか、それとも一切受け付けないのか、そういうのをはっきりさせたほうがいいと思うんだよね。そこら辺、本当、早目に対応してください。

○議長（土屋 博君） もう一回、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 6月からのやつは基本的に東京都さんの話ですので、町が受け付けるやつではなくて東京都さんが受け付けるほうの話になっちゃっていますので、我々がそこにどうやってかむのかというのは、ちょっとこれから我々勉強しないと、そこにかめるのかどうかもちょっと今なかなかですので、ちょっと勉強させていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今の関連で……

○議長（土屋 博君） 失礼しました。関連ですか。

（奥山（幸）議員「関連」の声あり）

○議長（土屋 博君） ちょっと関連は余りよくないので、5番、先に。

（奥山（幸）議員「はい。すみません」の声あり）

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 全く別件なんですけれども、40ページです。

一番下の段に……

○議長（土屋 博君） ページ数、何ページですか。

○5番（山本忠志君） 40ページです。

高校魅力化プロジェクト講師謝礼ということで84万円計上されてございます。

この八丈高校の魅力化プロジェクトというのは、昨年5月1日、始まったことじゃないかなと思うんですけれども、これ前年度24万円だったものが84万円に上がっているんで、この上がった根拠は何なのかなということが1点と、もう一つ、高等学校は都立高校なわけですし、町で支援するという、町議で決まったことで、それはいいんですけれども、東京都のかわりがちょっと見えてこないんで、都立学校なのに東京都は何もしないのかなという疑問があるものですから、わかる範囲でお教え願えませんか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 高校魅力化につきましては、我々も今、試行錯誤の中でやっているところでございまして、昨年24万円ということだったんですけれども、この24万円につきましては、全国で、高校魅力化に取り組まれている専門家の方がいらっしゃいます。それをお呼びする経費として、8万円掛ける3回分ということで24万円計上したところです。今年度につきましても、その金額は確保しております。

そういった中で、ことしについてプラス60万円ということなんですけれども、我々も何か

したいなということで、今、八丈高校の地域コーディネーターということで、ご存じかどうかなんですが、沖山賢吾さんという八丈出身の方で、今東京のほうで沖山教育研究所、いろいろと学習の相談とか、頑張っている人がいるので、彼とも今連携をして、じゃ、高校ってどんなのがいいんだろうと、いろいろなお話をする機会をつくっているんですね。その彼をお呼びする経費として、毎月来ていただくと思ってまして、5万円掛ける12カ月ということで計上させていただいて60万円ということになってございます。

今は、ことしもやっているところなんですけれども、まず、八高の先生と生徒との意見交換であったりとか、先日は、八丈町の教育委員さんとも高校ってどういう形がいいんだろうとか、理想とする高校であったりとか、今の現状であるとか、そういったことをいろいろと意見交換させていただいているところでございます。

高校魅力化が、都ということでもありますけれども、先ほど言いました高校魅力化のアドバイザーの方にすれば、高校は高校だけの話ではなくて、島の人ややっぱりどう考えているかというのが重要なことですので、我々が主体ではないんですけれども、産官学民連携ということで進めていく形が一番いいのではないかとということで、我々が一応主導をとっているところでございます。

(山本議員「わかりました。頑張ってもらいたいと思います」の声あり)

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

(山本議員「東京都の補助は。もう一点、2つ質問したんだ」の声あり)

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 2つ質問したんですよ。

東京都のかかわりは何もないのかなということ、都立高校なのに。

○議長（土屋 博君） ちゃんと説明して、課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 高校につきましては、先ほど申しましたとおり、産官学民連携ということで、八高さんとも我々連携をとってございます。

ただ、東京都からの補助金というのは、ちょっと私、ホームステイ事業、わからないんですけども、八高さんでも独自にいろんな財団のお金とか、都から受けているお金を使いながらこの事業を進めているというところで聞いております。

○議長（土屋 博君） 不満だったらどうぞ。もう一度。

（山本議員「いいです。根拠がわかればいいので」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 関連で。

ちょっと知人で、月に1回とか2回とか、民泊をやりたいという人がいたので、今の課長の話だと東京都の出張所が何かに行けば受け付けてくれるというか、相談窓口があるということでもいいですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今回の6月のことに関して、ちょっと八丈支庁とか、そういったところが窓口とかとは多分ちょっと違うと思います。

都の本庁の、ちょっと今、担当の部局までは、私、あれですけども、恐らく今回の民泊関係を担当する部局が相談窓口になって申請の受け付けとかもすると思いますので、そこがまだ八丈支庁さんのほうにおりてくるかどうかというのはちょっとまた勉強はさせていただきますので。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ちょっと時間が欲しいね。

8番。

○8番（岩崎由美君） 40ページ、今山本先生がおっしゃったやつの上のところなんですけれども、地熱利用拡大のところです。

こちらで、連絡会、正式な名称、ちょっと今私、忘れたんですけども、連絡会のようなものをオリックスさんと町と、そして住民代表の間でやっていると思うんですね。それで、非常にやっぱり住民として興味があるのは、地域貢献の部分、電力の安定供給ももちろんですけども、住民への貢献というのを非常にやはり私ども興味があるんですが、今伺っているところだと、今のところはオリックスさんの会員向けの雑誌に八丈の産物を掲載するという話と、それから、バッテリーを使った、いろんな公共施設への電力の供給というお話などを伺っているんですが、それ以外にあるのかどうか。あと、今どんな状況なのかちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 岩崎議員おっしゃるとおり、オリックスさんと八丈町、そして住民の方の代表ということで、今、正式名称、八丈島地熱事業連絡会、これを開催しております。その中で、今の事業の進捗状況であったりとか、おっしゃられた地域貢献策についてお話を、相談とかしているところでございます。

オリックスさんとしては、今は、自分のところで一番最初に公募のときに出した企画提案書、これについては説明しているところでございまして、その中の一つが、先日、ふるさと優待の件がございました。ふるさと優待の件につきましては、何とかことしからやっていきたいということだったんですが、なかなか個数の問題であったりとか、いろいろありまして、ちょっともう一回見直しましょうという形になってございます。

オリックスさんにつきましては、企画提案書の中で、オリックスさんは指定管理者として、島外の空港であったりとか、水族館であったりとか、そのようなところを運営されております。そういったところで、自分たちのところにはそれだけの多くの人数が集まりますので、八丈島のPRに何とか使えませんかというような提案とか、先ほどおっしゃられた蓄電池、蓄電池については、発電所と一体的な考え方なので、なかなか目に見えないところであるので、そういったこともご提案とか、あとは、EV、電気自動車ですね。こういったことは何かできないかとか、これはちょっととっぴな発想かもしれないんですけども、野菜工場なんていうのもできないだろうかとか、そういったことを企画提案書として出しております。

一つずつ今詰めているところでございますけれども、住民の皆さんも関心があるということで、先日の連絡会におきましても、住民からの提案を受け付けないのかという話も出ましたので、これについては、どんどんいつでも受けますよという体制もっておりますので、まずはオリックスさんの提案というのをご説明しながら、住民の提案のほうもこれから先いただいていきたいという形になってございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 住民の方のアイデアということもあったんですが、その連絡会で話し合っている人はわかると思うんですけども、ほかの住民のアイデアとかはどういうふう

に吸収していくとか、アイデアを募集するとか、お考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） オリックスさんもそういうスタンスでいるということなんですけれども、町としましても、この事業始まる前に、地熱発電が新しくなった場合、何か

アイデアありますかというご意見募集みたいなものをしました。ですので、町といたしましても、どのタイミングかというのは今申し上げられませんが、そうしたアイデア募集はやっていきたいと思っています。

(岩崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 37ページの災害対策費のところ、すみません、ドローンの保険料が3万円と書いてあるんですけども……

○議長（土屋 博君） ページ数を教えてください。

○1 番（沖山恵子君） 37ページです。

ドローンの保険料3万円と書いてあるんですけども、実際、ドローン、どのように使われているのかというふうに住民から聞かれたことがあるんですが、どのような感じか教えていただきたいのと、その下、被災者生活支援システム使用料51万円、どういうものなのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） まずは、ドローンの関係です。

ドローンは、今八丈町、2台持っています。総務課と、それから消防本部。

今、こここのところの37ページは総務課ですので、総務課でのやつのお話をさせていただきますけれども、まずドローン、当然、今ここ、災害対策費ということで、災害関係というところでの購入をしてはいますけれども、実際にまだ総務課で災害関係でのドローンということの活用は、そういう機会が今ありませんので、それは使っていません。

ただし、去年の熱中小学校、ドローンの関係のデモンストレーション、熱中小学校の中のプログラムでまずはやらせていただきました。それからあと、ちょうど去年ですけども、海上自衛隊の掃海艦「はちじょう」、八丈島の八丈からとった名前の掃海艦が退役をすることで、八丈島に来ました。その掃海艦をドローンで撮影をしまして、その掃海艦の退役式のときにその映像を提供して、自衛隊さん、盛大な退役式を行ったということで、そういった別の観点の映像を撮って提供するという、そういったのを今やっております。

当然、我々、これ災害用に買っていますけれども、操縦の技術を磨いたりとか、いろんなことをしながら万が一のときにそういった活躍をしたいなということになっています。

それから次、被災者の生活支援システム使用料というのは、これは熊本のときもそうだったんですけども、何か被災があったときに、その被災者の方がいろんな手続関係の申請をするという、そういった一連の作業が被災した後、出てきます。そのときに、その被災をした、例えば、Aさんという方がどこの住所で何の申請をしたか、例えば、災害の資金をしたのか、それとも税金の減免をしたのかとかというのを一連の流れの中で管理をしていこうというシステムを東京都さんが音頭をとって、今、各区市町村参加型でつくろうとしています。そのシステムの利用をしていくときのシステムの利用料というふうにご理解いただければと思います。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） システムの利用料ということで、これは使っても使わなくても払うものなのか、いや、災害がなかったら使わないものなのかということをお教えてください。

あと、ドローンに関しては、技術を磨くために使ったほうがいいと思うんですけども、逆に、住民の方は、買ったのに何も活用していないんじゃないのか、もったいないんじゃないのかという声を聞いておりますので、もし何かありましたら、こういう形で使っていますよということで、住民のほうにも映像を提供するなりのアピールをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。答弁求めますか。

（沖山議員「システムに関してはお願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） このシステムは、もう既に平成29年度からも東京都と一部の区市町村さんで使っています。これは、かなりそれなりの金額をトータルで負担をメーカーさんに払わなければいけないという、そういったシステムになっていますので、我々、使おうが使うまいが、災害があろうがなかろうが、これはちょっと負担をしないと、いざというときに使わせてねという、そういうのとは違いますので、当初予算で計上をさせていただいております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 41ページ、企画費なんだけれども、地域おこし協力隊、あと国際交流員報酬がちょっと低くないかなと。

地域おこし協力隊に関しては、3名と出ていましたよね。あと、下のほうで、住宅に対し

て、住宅使用料が4人で132万円、これどういうところに、民間に入るのか町営住宅なのか。ちょっと1人頭、月3万ちょっとか、どういう住宅に入れられるんだろうと心配になるような場所なんだけれども、大丈夫なのかね。変なところに入れられたら困るんだけれども、どういう場所、民間、町営。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

まず、報酬の関係から申し上げたいと思います。

地域おこし協力隊については、1人当たりの報酬年額200万円というのが総務省のほうで決められております。単純、12割りすると月額16万6,000円という形になってございます。ですので、計算するとこのような。国際交流員につきましても、一応、今回の議会の中で報酬条例、提案させていただくんですけども、外務省さんとかのほうでは、マックス33万円と決められておまして、それも年数、一番最初については、確かに29万5,000円だったと思います。そういうルールがありますので、それに基づいてやっているというところがございます。

協力隊の住居の関係でございますけれども、ことしお二人採用させていただきました。1人については民間、もう一人については都の教員住宅がたまたまあいていたということで1人入れております。今、1万円ちょっとずつで入居させていただいておりますけれども、来年に向けて1人採用しますけれども、その方については民間の住宅を今交渉中でございます。もう一人、去年採用した子については、民間の住宅から、坂上のほうのあいている町営住宅に移りたいという申し出がありましたので、たまたまあいていましたので、そちらに移るようになってございますけれども、大体何とか3万円以内では入れていきたいと思っております。

ただ、国際交流員につきましては、私ども、標準的な3万円というのを前提にしておりますけれども、どういったところがいいのかとか、やっぱり希望もあると思いますので、その辺は、この後、調整していきたいと思っております。

（奥山（博）議員「国際交流員にすぐ逃げられないように。シロアリが出ただ、何だかんだ、大変だ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番、いいですか。

（奥山（博）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 42ページの負担金補助及び交付金、これは、特定有人国境離島の推進事業ということで、ことしについている予算だと思うんですけども、これは、もう選考は終わっているのでしょうか。また、もし終わっているとしたらどのようなところが対象になったのかを教えてくださいたいのと、選考する場合の選考委員といますか、どういう方たちがこの業者にというか、この方たちにというふうにするのか、その辺のことを教えてくださいたいと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 有人国境離島の雇用拡充のほうなんですけれども、この予算の審議の前の総務文教委員会とか経済企業委員会の中で、予算は通っておりませんが、先に進めさせてほしいということで、お話をしたところでございまして、募集のほうは、2月の頭から2月26日までということで、公募をかけさせていただきました。その際に、10件の応募がございましたので、それをもとに、我々、内部の審査会をして、今、最終的に内閣府に上げるもの調整中ということでございます。

我々、選定委員につきましては、昨年までは、内閣府から来るアドバイザーと町の職員でやるというルールだったんですけども、来年以降、審査する場合は、町の職員だけでやりなさいという話がありましたので、町の職員、数名で審査委員会を開いたところでございます。内容につきましては、ちょっとまだお示しできませんので、いずれお示しをさせていただきたいと思っております。

ただ、10件申請がございましたけれども、全部が採択になっていないということだけは申し上げたいと思います。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） これ2年目の事業だと思うんですが、昨年度は、1件については議会でも問題になりましたけれども、選考して決定した後に、それで本当によかったのかということで議会でも質問が、また疑問も出た経過もあるかと思うんですね。それで、結構、今年度は金額も大きいですし、この助成に関しての期待もすごく大きいと思いますので、ぜひ今回、今伺いましたら、業者、公募についての選定は町のほうですということを今課長がおっしゃいましたので、なお、なお慎重に選定をしていただければと思うんです。

ごく一部、応募したいんですけども、何か余り見えていないというか、透明性がないんじ

やないかみたいな声も聞いておりますので、せっかくの大きな機会ですので、ぜひ、昨年度のような轍を踏まないように、本当に優秀などいいますか、本当にこれから伸びていこうとする企業というか、そういう事業主体にぜひ使ってもらえるようにお願いしたいなと思っております。これ要望でお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） 今の水野議員のすぐ下のところに滞在型観光拡充支援補助金というのがあるんですけども、1,500万円、これも多分国境離島特措法絡みの補助金だと思うんですけども、特措法の次なるバージョンといいますか、取り組みだと思うんですが、もうちょっと具体的に、これは、しまぼとはまた違ったものなのか、その拡充という形なのか、具体的などころをお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この滞在型観光促進につきましては、特定有人国境離島の交付金の中でやる事業でございまして、具体的に今何をするというのは、実際のところ決まっております。

これから先、我々、先にお話ししますと、今いる、例えば1泊2日でいらっしゃっているお客様とかが2泊3日になるように何か取り組みをしようとか、そういったことを何か考えています。そのために、実証費であったり宣伝費であったり、そういったことを支援しようという取り組みなんです。

ですので、我々としましては、今、航空路の特別委員会を設けまして、航空路の協議会の専門部会、立ち上げたところで、そこでいろいろと今、島の中でやれることとこの検討しております、それが、ある程度形が見えたら、こういったことでモデルプランをつくったりとか、実証をしてみたりとか、これが観光客の方が少しでも長く滞在していただけるようなプランを考えていきたいということで計上しているものでございます。

一応、今のところは、まだ、専門部会のほうも内容を練っている最中でございまして、秋口から何とかできればと思っているところでございます。

（山本議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 42ページ、地熱館の管理費なんですけれども、地熱館は町がやっているわけなんですけれども、地熱の事業主体とか、あれはオリックスさんがやるわけですよね。

この地熱館に関して、オリックスさんと何か相談とかそういうのというのは今までにありますか。オリックスさんのほうからそこもやりたいとか、町のほうから地熱館、オリックスさん、どうですかとか。

というのも今は入館料を取ってなくて、結構お金もかかっているわけだから、管理費というのはいっぱいあるんですけども、管理委託料、どのような金額で、1人幾らで査定されているのか、ちょっと昔からのところと新しいところというのは金額の差があったりとか、わかりづらいところがあるんですけども、この地熱館に関しては、オリックスさんとそういう話したことがありますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地熱館については、まだオリックスさんとは話したことはございません。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今後話すとか、どうですかとか、町のほうが話を持っていくのはないか、考え。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） そこにつきましては、まずオリックスさんがその東電の敷地を取得して、建物を建てていく中でどうなるか、場所の問題もあると思いますし、どうなるかなと思うんですけれども、基本的に、観光関係者の皆様からすると、あそこも一つの観光のポイントになっているというお話もあります。そういったこともありますので、何か地熱をPRする施設としては残していきたいと思ってございますけれども、今オリックスさんとどっちがどうか、やっていくという話は全くしていないところでございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 38ページです。

空港関係の話なんですけれども、口頭などでは今空港のリニューアルのお話は伺っています。今後、どのようなスケジュールで、どういうふうに具体的な図面じゃないけれども、あ

れができるかというのはいつぐらいにわかるんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 空港のリニューアルにつきましては、これは私どもの事業ではないので、HATさん等から聞いているお話でしか申し上げられません。

昨年12月に入札をかけたところ不調になったということで聞いておまして、じゃ、いつごろ動き出すんですかということ、少なくとも1年は遅れるでしょうということだけは聞いてございます。中身につきましても、私ども見せていただいておりますけれども、今ある停車スペースのひさしの部分であるとか、あとは、今、両側に入出口の真ん中がつながって待合室スペースが広くなるとか、そのような概略的なことは聞いております。その広くなったスペースについても町が管理して何か使いませんかとかいろんなご相談をいただいておりますけれども、少しまだ具体的には進んでいないというのが現状でございます。

（岩崎議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 総務費までの質疑を終結いたします。

休憩いたします。2時35分まで。

（午後 2時21分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時35分）

○議長（土屋 博君） 続いて、46ページ民生費から、66ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 51ページの重度障害者交通費助成となっているんですけれども、これは毎年やっているものですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 重度障害者交通費補助につきましては、30年度からの新規事業でやるもので、これまでは実施しておりません。

内容としましては、視覚障害、また肢体障害の1、2級の方、あと知的障害の1、2度の方で、1人での行動ができない、困難な方に対してのタクシー助成を考えております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） とてもいいことだと思って、ちょっと金額が少ないんじゃないかと思って質問したんですね。

普通の医療関係で、上京する場合の交通費補助は増額されていますよね。年々増加されて、それはそれでいいんですけども、新規だから仕方がないのかもしれないけれども、対象者は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 対象となる方は70名ほどいらっしゃいます。

ただ、実際、手帳を持っていても中には車椅子の方とか、そういう方も当然いらっしゃいます。そういう中で、初年度ということもありますし、例えば4月からどれだけの方が申請されるかというのは、まだはっきりとわからないところはあるんですけども、当初で20名ほど想定して当初の予算を組んでおります。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 20名で交通費の半額補助ということですか、これは。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 1月2,000円を限度として補助を出したいというふうに思っています。ですので、1年間に換算すると2万4,000円のタクシー券を出して、その方たちがタクシーを利用した際にお渡しして、それで精算するというような形を今考えております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 私、勘違いしていました。島内での交通費の助成ということですよ。それはそれでいいんですけども、こういう方が病院通いで上京される場合は、今までの交通費補助と同じような感じの対象になるわけですか。障害者は別枠じゃなくて、同じように島外医療を受ける場合は半額補助という、それはそれであるわけですよ。わかりました。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 今の関連なんですけれども、何度か課長にもお願いをしましたけれども、この重度障害者に対するタクシー券の助成とかについては、東京23区、三多摩地区では、ほとんどのところでこれ実施されているものなんですね。八丈町が来年度から、ちよっ

とわずかな金額ですけれども、助成の対象を始めてくれるということはすごくうれしいことだと思っています。

今、幸子議員もお願いしてくれましたけれども、金額は38万4,000円という本当にわずかな金額ですよ。月2,000円で年間2万4,000円のタクシー券ということになれば、どれだけの移動ができるかなという気がしますがけれども、これは初めての事業なので、この予算で仕方がないかなと思いますけれども、ぜひこの制度が、この助成が充実して、もうちょっと来年度、再来年度から金額が増加していただければなど、これは要望で、住民の方からもありますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 要望があったんだけど、これをオーバーしたら、月2,000円といたらちょっと遠いところだと、町立病院まで行ったらもう片道2,000円かかるから、足りなくなったら補正組んで、ぜひともお願いします。これ足らなくなったら、月2,000円ってちょっときついんじゃないかなと。もし高熱出したとって坂上の人が町立病院に行ったらもう足りないわけだから、5,000円はかかるから、ぜひともそこら辺を見て、足りなくなったら補正を組むような形をしてください。

○議長（土屋 博君） 課長、答弁。

○福祉健康課長（高野秀男君） 初めてということで、来年度からの実際に利用されている方がどういった形でタクシーを利用したかという中身も精査しながら、金額についてもまた検討していきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼憲春君） 関連ですけれども、障害者の乗れる車というのも今多分マイクロで1台、富士ハイヤーにあるだけだと思うんですよ。一般のタクシーというのに重度の方が乗れるかという、ちょっと疑問があったので、その辺はいかが考えていますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 今、車椅子の送迎ということで社会福祉協議会のほうと、あと民間ですと今おっしゃったタクシー会社のほうがやっております。

ただ、乗せられる方の状況にもよるかと思います。タクシー業者の方は、基本、乗せると

いう行為だけですので、そこから目的地におりてから、例えば病院の中まで送るとか、そういったところまではしていないというふうにお伺いしていますので、程度によるかと思いません。

(浅沼議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 51ページ、これも新しいやつで、地域活動支援センターの補助金なんですけれども、これすごくいい活動だと思うんですね。今まで、手帳がない人でも、これ救ってもらえるというか、活動ができるというところで、なかなか手帳を申請しない人もいらっしゃるの、気軽に行けるところなのかなと思うんですけれども、これの今、進行状況はどんな感じですか。4月から始められるのかどうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 実際に、この補助対象となっている事業者の方が東里地区に事業所を設けるわけなんですけれども、今、住民の方とのいろいろな話をしているところで。また、3月の後半に、また3回目の住民の方との話し合いというのがあります。

スタートとしましては、4月中を一応考えているというところで、地域の住民の方に理解をしつつ、4月中での事業の開始を今進めているところでございます。

(岩崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） 49ページ、一番上のところに、敬老会実施委託料という項目が、初めて入ったんじゃないかなと思うんですけれども、今までなかったものが入っていると思うんですが、なぜこれがここに30年度から入るようになったのか説明をお願いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 敬老会の予算はこれまでも当然つけてございました。平成29年度までは需用費の中で組んでいたんですが、それを委託料の予算にかえたということになります。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） わかりました。

別件です。

同じページの下から2行目のところに、養護老人ホームということで予算が計上されているわけなんですけど、これ、今年度3月末をもって閉鎖ということが決まっていると思うんですけど、ここで予算計上ということは、何か違う形の支出があるということなんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） おっしゃるとおり、八丈町にあった養護老人ホームは、今月をもって廃止になります。

ただし、入っていた方が当然いたわけで、その方たちは、ちょうど昨年の中ごろ、17名いらっしゃいました。そのうち5名の方が、都内の養護老人ホームに入所してございます。また、9名中、今5名、八丈の養護老人ホームから入った人以外に4名いらっしゃるんですけど、その方たちは、島の中で虐待だったり、また家がもう住めないような状況になって身寄りのない方とか、そういった方で、町の措置として4名、島外の養護老人ホームに入れたケースがございまして。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） ちょっと確認で、すみません。

つまり、あれですか、住所地特例とかという、そういう支出になるわけですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 住所地特例ではなく、八丈町の住民の方、要は八丈に養護老人ホームがなくなってしまったと、そういったところで、養護老人ホームというのは、基本、日本全国どこの施設にも入ることが可能です。ある意味、お願いしているということさえいけば、介護保険でいう住所地特例に近いものはございますけれども、養護老人ホームに入っている間中は町のほうで責任を持ってそのお金を支払うというふうなシステムになっております。

（山本議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 60ページは大丈夫でしょうか。

60ページの工事請負費で、八重根漁港公衆便所解体工事というので200万ついておりますけれども、今、八重根漁協の上にある町が設置したトイレを解体する工事の費用かなと思います。

ますけれども、それでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 議員おっしゃるとおり、その八重根、今の大賀郷支所ですね、漁協の、その上にあります公衆トイレの解体です。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） この解体というのは、あの脇に支庁が今公衆トイレを、立派なのをつくっているの、あそこに支庁がつくった公衆トイレができたことによって漁協の上にあるトイレが不必要になったということで、これ解体をするということで、当然ですけれども、そのときに、前、ちょっと産観のほうにもお願いしたんですけれども、あそこの大賀郷の漁協の前に、ダイバーの方で、ダイビングが終わった後に、ほかのところにつけない場合に、漁協の前に上がってきて、ホースで水、体を洗ったりとか、大変不衛生なので、何とかあそこの漁協の公衆トイレを壊した後にシャワーをつけていただけないかという声がダイビング協会とか、漁協からも何回か要望がありますけれども、解体した後とかに、そういうダイバー用のシャワーを取りつけるという予定はありますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 以前からお話伺っている件だと思います。

この件に関しましては、解体工事を進めるということでございますので、住民課と今も相談をしながら、なるべく早目に、シャワーについては産業観光課、うちのほうで、簡易なものになるかもしれませんが、設置をしたいというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 以前から大分要望があったことだと思いますので、トイレのところを、あ後にシャワーをつければ一番いいというようなことでしたが、解体した後につけるということでも結構ですので、ぜひダイバーの方たちに、5月、6月からまたシーズンになると思いますので、来年度とかということではなくて、夏前までにぜひ、簡易なもので結構ですのでシャワーをつけてほしいと思っています。

以上です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですね。

（水野議員「はい、結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 同じく60ページの公衆トイレの浄化槽と清掃の件なんですけれども、最近、新聞で、都知事が、公衆トイレを含めて、全てのトイレを洋式化するということを宣言されているんですが、町の公衆トイレの洋式化は、全てはまだ進んでいないと思うんですよ。それはどのくらいあるのか。ぜひそれは洋式化してほしいのでお考えを伺いたいです。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 町の公衆トイレ、条例上の15カ所ございますけれども、今のところ、2基やっていないところがございます。

1カ所は今、汐間公衆トイレで、停止している公衆トイレなんですけど、あと一カ所は、たしか出鼻だと思うんですが、そちらのほうがちょっと交通アクセスの関係が悪くて、工事施工ができないというところで、今やっていないのはその1カ所という状況です。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 15カ所のうち2基だけということでちょっと安心したんですが、ぜひ今年度中にできれば工事をしていただけたらと。要望で結構です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） 54ページ、一番上に、出産祝金275万円とありますが、これは平成30年度の出生予定数だと思うんですが、何名を見込んでいますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 出産祝金については、出生数とイコールではなくて、出産して、八丈町に住民となって1年以上たたないとお祝い金というのはお渡ししていないんですね。一応、30年度は55名を見込んでいます。こちら期待も込めてということなんですけど。

ちょっとことし、29年度、出生数が少なかったというので調べてみたんですけども、やはり平成11年ぐらいからのデータを見ていますと波があるので、ちょっとこれについては、ことし少なかったからといって、30年度がまた同じように少ないとは限らないので、55名ということで見込んでおります。

（山本議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 63ページのじん芥処理費の委託料なんですけど、ペットボトルと段ボー

ルの委託料です。

これも相変わらずなかなか減らないというか、ですけれども、段ボールはもともと有価物として収集する、町の収益になるということで始まったわけですが、ペットボトルも同じような考え方で始められたと思うんですけれども、今はどういう値段になっているんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ペットボトルに関しましては、平成27年度におきましては単価30円でしたが、28年度においてはキロ10円という状況の売却実績がございます。

段ボールに関しましては、依然、逆有償という形でやはり収入はなく、処理にお支払いをしているという状況になってございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（奥山（幸）議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

先に進んでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 労働費までの質疑を終結いたします。

続いて、66ページ農林水産業費から、81ページの商工費まで質疑をお受けいたします。

1番。ページ数、教えてください。

○1番（沖山恵子君） 72ページ、野ヤギのことについてお伺いします。

私の認識では、今年度で野ヤギの捕獲は終わって、来年度はもうなしかと思ったのですが、捕獲関連の賃金と防止網の撤去の委託料と両方予算書に載っているのですが、来年度の野ヤギに対する対策の動きを教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 野ヤギに関しましては、29年度において鋼製網化、今まで普通のネットだったものを鉄製のネットに変えた事業が29年度で終了しました。

今後は、来年度からはそのメンテナンスとか、それからあとは、賃金に関しましては、やはり三原山のほうの生息の調査をまだ続けていきたいと考えてございます。その分の賃金等でございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 生息調査委託料が67万4,000円ついておりまして、捕獲の賃金がついているのですが、そうすると、今後は三原山のほうで生息調査をして、いた場合は捕獲することなんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 生息の調査を野ヤギ対策のほうで、一応、協議をしながらということではあるんですが、見つかった場合には捕獲をするというところでございますが、今のところ、ここ何年かはいたということではございませんが、引き続き続けていきたいと。それからあと、私のほうで今のところちょっと考えていることに関しましては、今後は、今、飼育される場合には、申請をしていただいて首輪を発行しておりますが、そちらの実態のほうも確実に私ども把握をしていきたいというところで、逃げた場合にもわかるというところでの調査も進めていきたいと、賃金等も含めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） ヤギ終わりました、別件です。

73ページ、体験農場防雀網設置撤去委託料と書いてあるんですけども、毎年稲刈りとか稲植えとかに行かせていただいているんですけども、網が余り効果がなく、スズメがかなり食べているんですけども、あの網は、来年度といたしますか、30年度もあのような形でやるんでしょうか。やるんだったらちゃんとしたほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） この網に関しましては、収穫前、スズメに食べられないようにということで網をかけるものがございますが、実は、今年度も網をかけた後にちょっと風が吹きまして、めくれてしまったという状況でございます。それで、収穫も間近だったというところで、撤去ということになりましたけれども、一応、スズメの対策ということで、30年度につきましてもかけていきたいというふうに考えてございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） かけるのはいいと思うんですけども、効果のあるものをかけたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今回、風でめくられたというところもありますが、きちんと

塞いで、中に侵入しないようなことで、効果を最大限発揮するようなかけ方をしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 78ページ、観光費のところお願いします。

○議長（土屋 博君） 78ページ。

○8番（岩崎由美君） はい。

観光関係の部署の人は大変忙しいと見えて、この資料と……

○議長（土屋 博君） 何ページですか、資料は。

○8番（岩崎由美君） ごめんなさい。資料というか、予算書と資料、これせつかく資料なのに余り事業名が書かれていない、宣伝費とか委託費とか、そんな感じで済んでいるんですけども、78ページの下のほうの委託料の部分で、観光宣伝業務委託料と書いてあるんですね。これ両方ともそういうふうに書いてあるんですけども、これどんな内容でしょうか、391万円。

○議長（土屋 博君） ちょっとこの資料、何ページですか。

○8番（岩崎由美君） 資料は6の7です。

○議長（土屋 博君） ページ数入っていないのか。

○8番（岩崎由美君） 資料は6の7で、予算書のほうは78ページです。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 78ページの391万8,000円の件だと思います。

この観光宣伝業務委託料は、観光協会に委託しているものでございまして、島外での祭り等ございますが、そこでの物販、また観光PR事業ということで、年間9カ所を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） もしそうだったら、できればそういうふうに書いていただくと非常にわかりやすいかなと思うんですけども、その観光協会が行く物販のものと商工会のほうで行くものと、ほかにもあるかもしれないんですけども、どういう人がそこに行くかというのにちょっと不公平感を感じている住民の人も、いつも同じ人が行くという場合と、観光

協会は若手に行かせている、そういうふうに、どういうふうな選定方法で選んでいるんですか。

○議長（土屋 博君） 答弁できますか。産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 人選につきましては、商工会、観光協会のほうにお任せしているというのが現状でございます。

以上です。

（岩崎議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（岩崎議員「ちょっともう一つ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） もう一つ、この観光費のところ、今回、ちょっと予算書ではないんですけれども、同じようなPR事業のところ、客船が入港したときに、物販がやっぱり港のほうでやると思うんですね。

前々回のにっぼん丸のときに、八丈から小笠原に行って、また本州のほうに帰るというコースがありました。そのとき、今回のお客さんはいいお客さんだよという情報があったらしく、結構いろんな生ものを物販のほうで、港のほうで用意して、持っていらっしゃった生産者の人がいらっしゃるんですね。

恐らく情報としてはお店の人にこういうコースでしょうみたいな情報はあったとは思いますが、やはり情報をちゃんとしっかり伝えて、お客様にも喜んでもらわなきゃいけないし、せっかくそこに出品する人には、何か2日もかけて花束をつくったのに誰一人買っていかないというような状況は余りよくないと思うんですね。

そのためにはどうしたらいいかというと、やっぱりにつぼん丸の人も、あともう一つは、早く帰って、早く通船に乗ってほしいためにお店の前をみんなスルーしてっちゃう人が多いという業者さんの不満のちょっと声を聞いたので、いい形で、ウイン・ウインというんですか、お店の人もにつぼん丸の人も喜んでもらうような交流というか情報交換をどこかでしていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） せっかく物販のほうも協力していただける業者さんもございまして、非常にありがたいと思っております。

今後、丁寧な、もちろん説明と、そういう相談をしていきたいと思います。うちも400人が来島されるわけですので、丁寧な対応をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(岩崎議員「よろしく願いします」の声あり)

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） ちょっとわからないから伺いますが、76ページの後継者対策費の農業次世代人材育成資金で900万となっているんですけども、これは担い手センターにいる方の給与なんですか。それ、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 実は、これ上の青年就農給付金、こちらと同じようなタイプ、新たにできたもので、農業次世代人材育成資金というのは、同じように、個人の場合でも150万、夫婦型の場合で225万円の給付をいただけるということで、これ特に研修センターに限ったものではないということで、本人申請があればうちのほうで国のほうに上げていくという形になってございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 個人がどういう申請をして、農業をやった成果というか、そういう働きによって資金というか給与をもらえる、そういう仕組みなんですか。それとも、何を基準に選んでこのお金をあげているのか、その辺がよくわからないんですけども。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 青年就農給付金と同じように、やはり若い方が農業を始めるというところでの一応サポートというところでの給付金でございまして、うまくいけば、実は、個人でやっている場合の150万円においても減っていくという形で最低生活資金を保証するというところでの就農へどんどん入っていただきたいというところからの資金でございします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうしたら、そのもらっていた方は、だんだん収益が上がって行って、もらわなくても済むと、そういう実績はこれまであるんですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） この給付金等につきましては、一応5年間という期間がございまして、その間に給付金が減ったという事例はないということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 減った事例がないということは、ずっとそれをもらうということで、収益的にも事業の成果としてはなかなか厳しいものがあるということですね。

何でこういうことを聞くかという、担い手センターにしても、こういう青年の農業者に対する支援にしても、支援するのはすごくいいことなんだけれども、本当に成果が上がっているのか、農業者が増えているのかと言われるんですよ。本当に育っているのかということと言われるんですよ。途中で、担い手でお金をいただいて頑張ったんだけど、その後、農業やっていないよというふうにも聞かしく、その点のトレースをちゃんとしてもらって、町の大事なお金なので、本当に人材を育成するところをちゃんと実行してほしいなと思っています。そのトレースをしているかどうか聞きたいですけども。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 研修センターでも、今3期生が4名ほど、それから30年度におきましては、4期生2名追加されて6名での研修というところでございますが、今までの卒業生に関しましても給付金をいただきながらやっている方もございますが、今までの研修を受けた成果を、やはり最大限発揮して、今、就農に携わって収益を上げているという方がございます。よろしくをお願いします。

（「がじゃなくて全員じゃない」、奥山（幸）議員「全員ならわかるけれどもね」、「係長、答えろ」の声あり）

○議長（土屋 博君） 担当課、ちゃんと説明して。答弁しなさい、どちらか。中にはそういう人があるんだから。

○議長（土屋 博君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（金川智亜樹君） 農業次世代人材育成資金とは、平成22年度からやっている青年就農給付金のちょっと名前が変わったバージョンでして、今までサポート体制というのが全くなくて、議員さんが言ったとおり、なかなかどういう農業をやっているという経過が見られない状況だったんですけども、これからこの農業次世代人材育成資金については、八丈町担い手育成協議会の中にサポートチームと評価委員会というものをつくりまして、農地のことは農業委員会と推進委員、あと金融のことは農協、指導のことは普及センタ

一と八丈町の指導農業士が7人ほどサポートチームをつくりまして、今後評価していくことになっております。その評価が余りよろしくない場合には、この資金が打ち切られるということに今なっております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） じゃ、打ち切られた方がいなくて、成果は上がっていると考えていいわけですか。

○議長（土屋 博君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（金川智亜樹君） 今現在、5人までの青年就農給付金いただいてやっているんですけども、皆さんとても頑張っており、もちろん研修生の卒業生もいるんですけども、成果は十分上がっていると思います。

この農業次世代人材育成資金は、予算では個人型3人、夫婦型2組となっております。これの予定は、今現在の研修センター3期生のうちの夫婦で経営している2組と個人でやっている1人で、プラス新規就農者、新たに町で新規就農したいという方の分の1名を想定して予算を組んでおります。

（奥山（幸）議員「わかりました、頑張ってください」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

13番。

○13番（水野佳子君） 77ページの商工振興費の中にあります八丈島ふれあい交流事業補助金、これは婚活に関する助成だと思っております。できるだけこれが活発になって、カップルが成立すると島おこしのためにもいいなと思っておりますが、何年目で、現在何組八丈町で成立しているかわかったら教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） たしか6年経過したと思います。8組が結婚されているというふうに思っております。年数については、間違っていましたら申しわけございません。

（水野議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 先ほど農業関係の担い手センター、ここをずらっと予算がついてい

るんだけど、ぜひとも成功してもらいたいんだけど、なかなか大変だと思う。

そこで、担い手というのは農業者だけだとは思わないんだけど、漁業者とか商工業者とか、ほかの業種に関しては、町は考えていない。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今お話しされていたのは農業関係ではございますが、漁業関係におきましても担い手の対策ということで、新規漁業就業者……

（奥山（博）議員「何ページか。予算でいえば何ページで」の声あり）

○産業観光課長（沖山 昇君） 失礼しました。75ページ、水産振興費の8、報償費でございます。漁業就業者育成指導謝礼ということで予算を組んでおりまして、今、乗り子への指導ということで船主の方にお支払いをしていると、指導していただいた方にお支払いをしているということでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 75万5,000円、片や、片一方は、全部出してみなさい。半端な金額じゃない。

だから、漁業者、商工業者に対して、担い手としてこれから町でやる気があるのかどうか。これ指導者にあげているわけでしょう。片や個人がもらっているわけでしょう。伐採から何から全部やってあげているじゃないか、片一方は、農地までつくって。

普通は、農業者って、農地、自分らでつくるものなんじゃないのか、本来であれば。そこから始めて、担い手、できるんじゃないかなと自分は思うんだけど、頑張ってもらいたい、本当に。

ただ、漁業者も本当、頑張っているんだよ。

小さい子供といたらほとんど東京から来た漁業者のあれじゃないか、子供が多いんじゃないか、今、保育園生、小学校の低学年というのは。みんな名字が違うからね。八丈古来の名字じゃないし、よく見たら本当、漁業者、苦しんでいるんだ、結構。余計なことは言えないけれども、片一方は個人にざっと出して頑張ってくれとやっている。本当、こっちは頑張ってもらいたい、こっちの農業も。でも、片一方ももう少し力を入れてもらいたいんだけど、町長はどう思うか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 確かに、国の制度からして、都の制度からして農業者に手厚いというのはあります。そういう意味で、私、最近話すんですけれども、この前も加工組合もありましたけれども、やはり何かやるということを上げてきてほしいなど。新しく取り組むことを上げてきて、その中でどういう支援ができるかということで僕はいつも支援していきたいなと考えておりますので、何か新規の事業といいますか、今の漁業の中で新しい取り組みとか、商工関係の新しい取り組みとか、そういうものを上げてきてほしいなど。

なかなか町がというと、現場の人が一番わかると思いますので、そういう部分で、本当に今、10番議員が言ったように、農業は手厚い部分があります。そういう中から島の産業育成を図っていきたいと考えております。若い人にどんどんやる気といいますか、そういう部分で起こさせることが大事だと思いますので、できるだけ、町が主導というのはなかなか難しいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 本当、東京都、国が一番そういう農業政策に対して力を入れているのはわかるんだけど、ただ、静岡県とか千葉県、漁業県だからしょうがないんだろうけれども、新船一艘つくって、半分、全部補助と、船の規模が違うので、静岡県、千葉県が新船、八丈は中古船買ってきて、機械から何から全然違う。東京都の漁業はこれから本当、衰退していくんじゃないかと危惧しているんだけど、ぜひとも、このほうに対しても、製氷つくってもらったりなんだったり、そういうのはいいんだけど、片一方は、個人的に収入を、何とか生活費までもらって育てているんだけど、片一方は、結構苦しい思いしているからやめちゃう人も多いから、ぜひとも都のほうにも力を入れてくださいよ、要望で。何とかお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望で。

ほかに。

5番。

○5番（山本忠志君） 失礼します。

80ページ、7行目のところに、名流祭負担金というのが70万円あるんですね。これは何だろうと思って、名流祭というものをちょっと検索して調べてみたんですが、何か東京新聞主催の大正琴と新舞踊の祭典だという、それがなぜ島に来て、何か島の観光に貢献するものなのかなど。もうちょっとこの辺、詳しい説明いただけないでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 名流祭は、浅草公会堂で長年やられている事業でございまして、今回、東京都観光財団の補助事業も使いながら八丈町のほうで実施したいということで、観光協会、文化協会の共同事業ということで町のほうに申請が上がってきました。

町のほうもこのような事業をすることによって、おじゃれホールの活用方法のPRですとか、八丈太鼓、また黄八丈のPRにもつながるのではないかとということで協力をさせていただくというようなことになっております。

日時は5月20日にやる予定でございまして、今決まっていますのは、スタッフ、出演者等、島外からの参加者が100名程度を見込んでございます。100名来ていただくというのは、観光としては非常にうれしいこととございますので、ぜひご協力をして、今後につなげていきたいということをおもっています。

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 今までなかったものが、ぽんとのっていたので、恐らく八丈の観光の将来的なつながりを見込んでの予算化だとは思いますが、何か個人の団体が島にやってくる何かイベントをやる、島で100人にも行くんだから島もお金出せよというような、そんな感じで来られたのではちょっと島の方々どうなのか。興味のある方はいいですよ、そういう舞踊とか。果たして、強い力で押し切られているのかなとも思ったんですが、別にやめたほうがいいというわけじゃないんですけれども、ぜひ次につなげていただきたいという要望で終わりにしておきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ちょっと今の関連なんですけれども、これ70万というのは全体に対する負担金みたいな形だと思うんですね。総額は、観光財団からはどのぐらいで、五百何万ですね。

（「550万」の声あり）

○8番（岩崎由美君） 550万で。

それは、参加する人たちの滞在費と、それから交通費、それを全部負担するということになりますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） この550万に関しましては、対象経費としましては、イベントの企画実施に係る経費ということで、スタッフ等の費用も大きくなっております。

所作台というんですか、特別な台が必要ということで、その移送費ですとか、その賃借料みたいなものも含まれてございます。あとは、広告宣伝費と、あと報告書等の作成業務という形になっております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それで、そのもともとの観光財団のお金の目的というか、名目というか、それは、地域の資源というのを活用して、前やった八丈フルーツレモンみたいな、そういうPRのものを売ろうとして、前回の全協でしたか、おじゃれホールを資源として売ることによって間違いないですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） おじゃれホールにつきましては、おじゃれホールの新たな活用ということのPRということで財団のほうにも申請してございます。先ほど申しあげましたけれども、それプラス八丈太鼓の披露ですとか、黄八丈も含めたものということで申請をしております。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それで、550万が東京都からぽんと出るのはなかなかすごいことだと私も思いました。

実際には、これ町でやるときには有料のイベントになるんでしょうか。あと、大正琴と八丈太鼓もあると思うんですが、ちょっと私としては、おじゃれホールを活用した、ですので、あそこにどれぐらい人がイベントで入るかがすごく気になるんですけども、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 料金につきましては、今聞いておりますところ、1人当たり500円を入場料としていただくと聞いております。

入場者数につきましては、島外から来島して入場していただくということも努力すると伺

っておりますので、なるべく多い、町も協力するわけですので、入場者を確保したいというふうを考えております。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（岩崎議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） すみません。観光費の中で、備品購入費で黄八丈着物購入というところで42万5,000円入っておりますけれども、ちょっと私の勉強不足かもしれませんけれども、黄八丈の着物というのは、例えば、八高生がフリージアキャラバンで何人か毎年行きますけれども、あれは、町の黄八丈の着物を貸してあげているものですか、自前で行っているものですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 町の黄八丈を利用しましてキャラバン等、行っていただいております。

この黄八丈の購入につきましては、ミス八丈の分という形で考えております。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） わかりました。今現在、町の産観で黄八丈の着物は何枚ぐらいお持ちなんでしょうか。

なぜかといいますと、これからいろんな体験型の観光目指すということで、着つけなどのサービスも島外から見えるお客様にさせてあげたいというようなことを先ほど主幹が答弁されていましたが、例えば、そういう着つけ体験をするというようなことに関しても、黄八丈そのものが、正直お高い着物なので、1,000円、2,000円のものではないので、町で保管しているものを貸して着つけ体験をさせるのか、それとも観光協会とか、黄八丈を織っているところに負担をしてもらうのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今、町で持っている黄八丈が16着か17着ございます。その活用をということで、先ほど申し上げました着つけ体験を実施したいというふうに考えております。

今、着つけ体験のほうは、ちょっとまだ交渉中のところもございますけれども、ぜひ大里の玉石垣のあたりでできれば、まずいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 小池知事も去年も一昨年も何かの折にいつも言ってくさいますけれども、黄八丈はやっぱり八丈島の宝物だよというようなことで、貴重なものだということもいつも言ってくれていると思うんですが、観光客の方に対してもそういう思いはあると思いますので、ぜひ町のほうとしてもできるだけ黄八丈の着つけ体験とか、先ほど恵子議員も言っていましたけれども、観光スポットといたしますか、名古屋の展望であれ、ふるさと村であれ、たまたま立ち寄ったところに、着物を二六時中着ているというのは無理だと思いますけれども、着物だけでなく、羽織であるとかチョッキであるとか、黄八丈のそういうものをユニホームとして町としてもPRしていければいいのではないかなと思いますので、これは要望としてお願いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 今の黄八丈に若干関連するのですが、以前、小笠原に行ったときにたまたま六人会に入っている方がミス八丈で、黄八丈の着物を着て小笠原で太鼓をたたきました。大変好評でした。

その後、ミスではなくなったので、着物はお返ししたかと思うんですが、これからも観光協会のほうで貸していただけるんならば、いろんなところに出張といいますか派遣で行くときに私は着物を着てたたきたいんですけども、高いから貸してくれないんだろうなみたいな話があったんですね。

ぜひ、PRとか観光という意味でもそういうことが可能でしたらば考えていただきたいと思いますので、要望としてなんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ありがとうございます。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 商工費までの質疑を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会いたします。

次の会議は、3月26日月曜、午前9時より開議いたします。

本日は、ご苦労さまでした。

(午後 3時31分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月19日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 水 野 佳 子

署 名 議 員 沖 山 恵 子